

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年6月21日

【事業年度】 第58期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

【会社名】 日本空調サービス株式会社

【英訳名】 Nippon Air Conditioning Services Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中 洋二

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市名東区照が丘239番2

【電話番号】 052 - 773 - 2511（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 横井 智明

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市名東区照が丘239番2

【電話番号】 052 - 773 - 2511（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 横井 智明

【縦覧に供する場所】 日本空調サービス株式会社東京支店
（東京都江東区潮見二丁目1番7号）
日本空調サービス株式会社横浜支店
（横浜市神奈川区新浦島町一丁目1番地25テクノウェイブ100 - 16階）
日本空調サービス株式会社大阪支店
（大阪府箕面市船場東二丁目4番56号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	43,143	45,467	46,389	49,675	49,152
経常利益 (百万円)	2,482	2,579	2,725	3,215	3,142
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,497	1,561	1,792	1,899	1,998
包括利益 (百万円)	2,128	1,891	1,840	1,954	3,177
純資産額 (百万円)	15,300	16,349	17,407	18,459	20,384
総資産額 (百万円)	31,944	32,780	33,944	33,009	34,906
1株当たり純資産額 (円)	429.21	458.40	486.83	513.78	572.85
1株当たり当期純利益 (円)	42.77	44.54	51.11	54.02	56.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	42.10	43.78	50.17	53.02	55.77
自己資本比率 (%)	47.1	49.0	50.3	54.8	57.4
自己資本利益率 (%)	10.5	10.0	10.8	10.8	10.5
株価収益率 (倍)	15.7	16.8	13.3	12.5	13.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,154	2,898	2,655	107	2,726
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	303	715	127	302	267
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,498	1,479	1,343	1,032	1,813
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	4,896	5,672	6,828	5,611	6,227
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,813 (1,101)	1,854 (1,113)	1,902 (1,091)	1,962 (1,103)	2,029 (1,066)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第56期の期首から適用しており、第55期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	28,944	30,613	33,155	35,400	34,559
経常利益 (百万円)	1,639	2,017	2,354	2,437	2,404
当期純利益 (百万円)	1,355	1,381	1,224	1,905	1,611
資本金 (百万円)	1,139	1,139	1,139	1,139	1,139
発行済株式総数 (千株)	35,784	35,784	35,784	35,784	35,784
純資産額 (百万円)	12,659	13,455	13,999	15,023	16,590
総資産額 (百万円)	23,765	24,378	25,723	24,768	26,541
1株当たり純資産額 (円)	357.10	378.38	392.48	419.23	467.70
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	22.00 (10.00)	23.00 (11.00)	26.00 (11.50)	28.00 (12.50)	28.50 (12.50)
1株当たり当期純利益 (円)	38.70	39.40	34.92	54.18	45.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	38.10	38.73	34.28	53.18	44.98
自己資本比率 (%)	52.7	54.4	53.5	59.6	61.6
自己資本利益率 (%)	11.4	10.7	9.1	13.3	10.4
株価収益率 (倍)	17.3	19.0	19.5	12.5	16.3
配当性向 (%)	56.8	58.4	74.5	51.7	62.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,062 (654)	1,092 (652)	1,237 (753)	1,318 (805)	1,376 (812)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	113.8 (114.7)	130.6 (132.9)	123.7 (126.2)	127.5 (114.2)	143.8 (162.3)
最高株価 (円)	705	842	875	884	807
最低株価 (円)	489	630	626	530	597

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第56期の期首から適用しており、第55期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1964年4月	名古屋市中村区東宿町2丁目37番地において、空調・電気設備の保守管理、冷暖房工事の設計施工、冷凍機器の製造販売・修理、電気機械器具の修理・販売を目的として、資本金500万円で、日本空調サービス株式会社を設立
1965年3月	管工事の許可（愛知県知事 か - 2615号）を受ける
1966年5月	本店を名古屋市中区新栄町1丁目6番地 中日ビルに移転
1967年10月	大阪営業所を設置（現：大阪支店）
1970年4月	名古屋営業所を設置（現：名古屋支店）
1971年10月	東京営業所を設置（現：東京支店）
1974年2月	管工事の許可（建設大臣 般48 - 3134号）を受ける 福岡支店を設置（現：九州支店）
12月	本店を名古屋市中村区下笹島町11番地の2 住友生命名古屋ビルに移転
1975年4月	横浜営業所を設置（現：横浜支店）
1976年8月	筑波学園都市営業所を設置（現：筑波支店）
1978年4月	本店を名古屋市長区照が丘239番2（現在地）に移転
1982年9月	広島営業所を設置（現：中四国支店）
1983年2月	管工事の許可（建設大臣 特57 - 3134号）を受ける
12月	札幌支店を設置（現：北海道支店）
1987年6月	事業内容に次の内容を追加 クリーンルームの設計・施工・保守・管理 防音工事・放射線・電磁波遮へい工事の設計・施工・保守・管理
1996年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1997年5月	本店新社屋竣工
1999年1月	中華人民共和国江蘇省蘇州市に合作会社 蘇州日空山陽機電技術有限公司を設立（現：連結子会社）
3月	国際標準化機構（ISO）1994年版9002の認証を取得・登録
4月	子会社 日空ビジネスサービス株式会社を設立（現：連結子会社） 国際標準化機構（ISO）1996年版14001の認証を取得・登録
2002年2月	子会社 株式会社日空筑波を設立
9月	日本空調システム株式会社及び株式会社日本空調北陸を子会社化（現：連結子会社） 株式会社日本空調三重、株式会社日本空調岐阜、西日本空調管理株式会社及び株式会社日本空調東海を子会社化
2003年1月	東日本空調管理株式会社を子会社化
2月	株式会社日本空調東北を子会社化（現：連結子会社）
3月	国際標準化機構（ISO）1994年版9002を2000年版9001に変更
8月	子会社 株式会社横浜日空を設立
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年6月	事業内容に次の内容を追加 人材派遣業務 建物及び付属設備の維持管理に関するコンサルタント業務
2006年9月	株式会社東京証券取引所市場第二部及び株式会社名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場 （上記に伴い2006年10月に株式会社ジャスダック証券取引所への株式の上場を廃止）
2007年6月	事業内容に次の内容を追加 空調設備、給排水設備、電気設備等のエネルギー消費の効率向上、環境負荷低減等に関するシステムの設計、施工、運転、監視ならびにそれらのコンサルタント業務
2007年10月	株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所において各市場第一部銘柄に指定
2008年4月	関東支店を設置
2010年9月	子会社 株式会社日空筑波をイーテック・ジャパン株式会社に商号変更（現：連結子会社）
2011年10月	中華人民共和国上海市に上海日空山陽国際貿易有限公司を設立（現：連結子会社）
2012年12月	子会社 株式会社横浜日空をイーテック・ジャパン株式会社に吸収合併
2013年6月	事業内容に次の内容を追加 発電及び電気の供給
2015年4月	子会社 日本空調四国株式会社を設立
8月	バングラデシュ人民共和国ダッカ市にNACS BD Co., Ltd. を設立（現：連結子会社）
11月	シンガポール共和国の空調メンテナンスサービス会社Evar Air-conditioning & Engineering Pte Ltd の株式を取得（現：連結子会社）

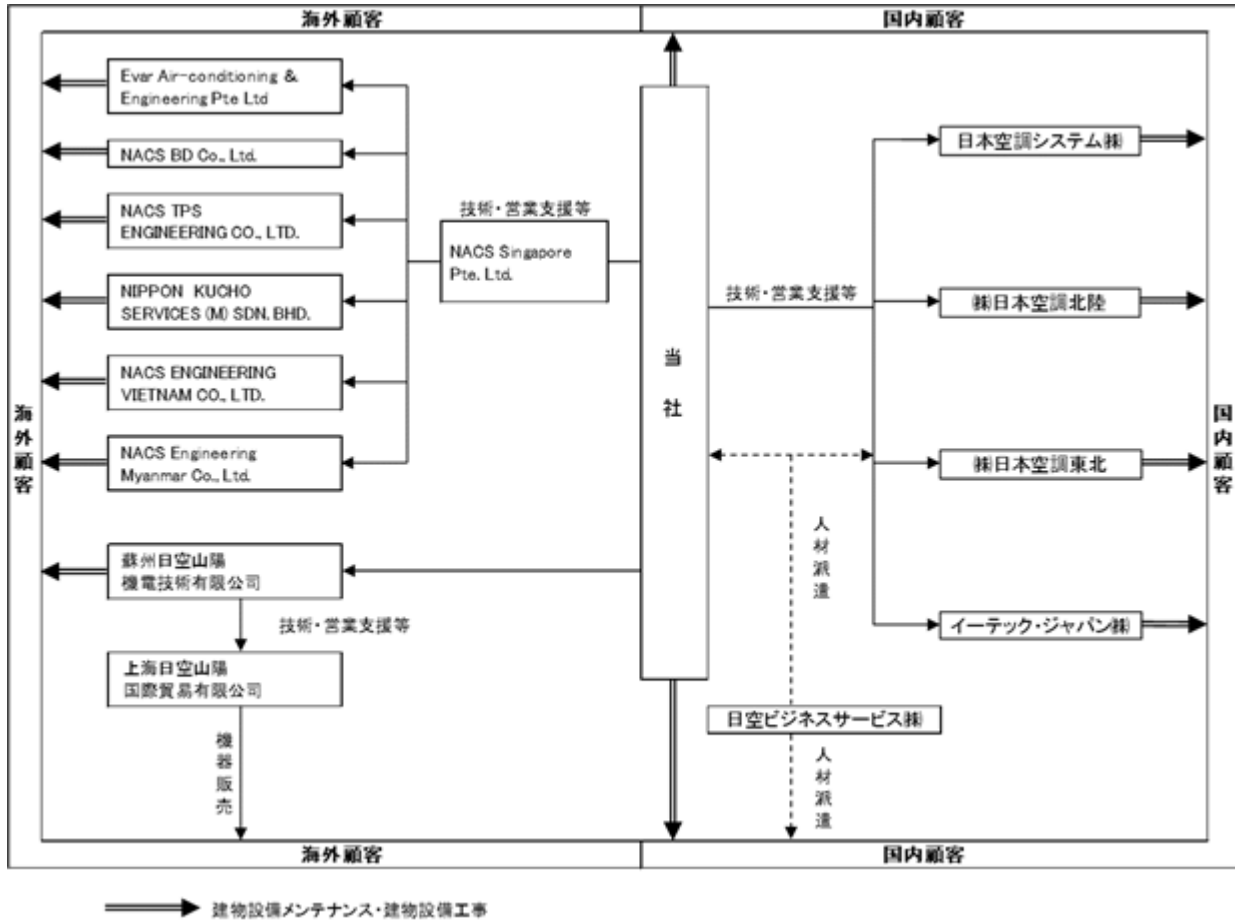
年月	事項
2016年 3月	シンガポール共和国にNACS Singapore Pte. Ltd.を設立（現：連結子会社）
4月	子会社 株式会社日本空調三重を吸収合併により支店化（現：三重支店）
6月	タイ王国バンコク市に合弁会社 NACS TPS ENGINEERING CO., LTD.を設立（現：連結子会社）
2017年 3月	マレーシアセランゴール州のNIPPON KUCHO SERVICES (M) SDN. BHD.に出資（現：連結子会社）
4月	子会社 東日本空調管理株式会社を吸収合併により事業統合
6月	事業内容に次の内容を追加 太陽光発電装置付電気器械の製造、企画及び販売
11月	ベトナム社会主義共和国ハノイ市のNACS ENGINEERING VIETNAM CO., LTD.に出資（現：連結子会社）
	ミャンマー連邦共和国ヤンゴン市のNACS Engineering Myanmar Co., Ltd.に出資（現：連結子会社）
2018年 4月	子会社 西日本空調管理株式会社及び日本空調四国株式会社を吸収合併により事業統合 静岡支店及び岐阜支店を設置
2019年 4月	子会社 株式会社日本空調岐阜を吸収合併により事業統合
6月	事業内容に次の内容を追加 各種機械装置の設計・施工・保守・管理 物品の売買及び輸出入
2020年 4月	子会社 株式会社日本空調東海を吸収合併により事業統合

3【事業の内容】

当社グループは、当社（日本空調サービス株式会社）、子会社14社（国内5社、海外9社）により構成され、空調を中心とした建物設備等のメンテナンス、維持管理及びリニューアル工事を主な事業としております。

なお、当社グループは、セグメント情報を記載していないため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

事業の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1 当社子会社14社はすべて連結子会社であります。
 2 NIPPON KUCHO SERVICES (M) SDN. BHD.は2020年8月12日開催の当社取締役会において解散決議を行い、清算手続中であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日本空調システム(株)	名古屋市東区	90百万円	建物設備メンテナンス部門 建物設備工事部門	100.0	建物設備等の維持管理業務 及びリニューアル工事業務 を行っております。 役員の兼任あり 資金の借入
(株)日本空調北陸 (注)4	富山県富山市	30百万円	建物設備メンテナンス部門 建物設備工事部門	100.0	建物設備等の維持管理業務 及びリニューアル工事業務 を行っております。 役員の兼任あり
(株)日本空調東北	仙台市太白区	65百万円	建物設備メンテナンス部門 建物設備工事部門	100.0	建物設備等の維持管理業務 及びリニューアル工事業務 を行っております。 役員の兼任あり
日空ビジネスサービス(株)	名古屋市 名東区	30百万円	建物設備メンテナンス部門	100.0	建物設備等の維持管理業務 の技術者派遣を行って おります。 役員の兼任あり 資金の借入
イーテック・ジャパン(株)	東京都江東区	10百万円	建物設備メンテナンス部門 建物設備工事部門	100.0	建物設備等の維持管理業務 及びリニューアル工事業務 を行っております。 役員の兼任あり
蘇州日空山陽機電技術 有限公司	中国 江蘇省蘇州市	400千USD	建物設備メンテナンス部門 建物設備工事部門	80.6	中国国内の精密機械設備の メンテナンス及びリニュー アル工事業務を行って おります。 役員の兼任あり
上海日空山陽国際貿易 有限公司	中国 上海市	510千CNY	建物設備メンテナンス部門	80.6 (80.6)	中国国内における機器販 売・据付及びそれらに係る 修繕業務を行って おります。 役員の兼任あり
NACS BD Co., Ltd. (注)5	Bangladesh Dhaka	90百万BDT	建物設備メンテナンス部門	100.0 (88.9)	バングラデシュ国内の日系 企業向け経済特別区完成後 における製造工場等の維持 管理業務の受注に向け準備 しております。
Evar Air-conditioning & Engineering Pte Ltd	Singapore Paya Ubi Industrial Park	100千SGD	建物設備メンテナンス部門	100.0 (100.0)	シンガポール国内の空調設 備のメンテナンスサービ ス業務を行って おります。 役員の兼任あり 資金の貸付
NACS Singapore Pte. Ltd. (注)5	Singapore Paya Ubi Industrial Park	10百万SGD	建物設備メンテナンス部門	100.0	アジア地域における経営及 び技術指導の統括業務を 行っております。 資金の貸付

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
NACS TPS ENGINEERING CO., LTD. (注)6	Thailand Bangkok	10百万THB	建物設備メンテナンス部門	49.0 (49.0)	タイ国内の日系企業の製造 工場等の維持管理業務を 行っております。 資金の貸付
NIPPON KUCHO SERVICES (M) SDN. BHD.	Malaysia Selangor	3百万MYR	建物設備メンテナンス部門	100.0 (100.0)	清算手続きを行っておりま す。
NACS ENGINEERING VIETNAM CO., LTD.	Vietnam Hanoi	700千USD	建物設備メンテナンス部門	100.0 (100.0)	ベトナム国内の日系企業の 製造工場等の維持管理業務 を行っております。 資金の貸付
NACS Engineering Myanmar Co., Ltd.	Myanmar Yangon	600千USD	建物設備メンテナンス部門	100.0 (100.0)	ミャンマー国内の日系企業 の製造工場等の維持管理業 務を行っております。

(注)1 当社グループは、セグメント情報を記載していないため、「主要な事業の内容」欄には、事業部門の名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 株式会社日本空調北陸については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	6,419百万円
	(2) 経常利益	613百万円
	(3) 当期純利益	394百万円
	(4) 純資産額	1,842百万円
	(5) 総資産額	4,736百万円

5 特定子会社に該当しております。

6 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を記載しております。

2021年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
建物設備メンテナンス部門	1,456 (883)
建物設備工事部門	162 (14)
全社(共通)	411 (169)
合計	2,029 (1,066)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員)につきましては、()内に年間の平均雇用者数(1日8時間換算)を外数で記載しております。
- 3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

当社は、セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を記載しております。

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,376 (812)	39.3	13.7	5,943,996

事業部門の名称	従業員数(人)
建物設備メンテナンス部門	1,003 (672)
建物設備工事部門	77 (6)
全社(共通)	296 (134)
合計	1,376 (812)

- (注) 1 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員)につきましては、()内に年間の平均雇用者数(1日8時間換算)を外数で記載しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

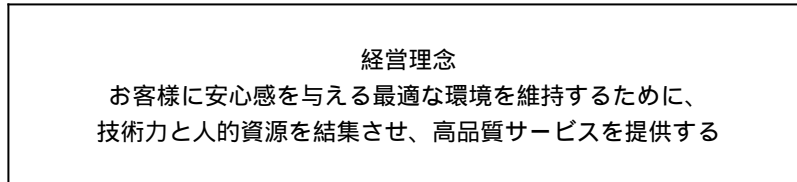
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「全てのステークホルダーの幸せ向上」を長期ビジョンとして、「お客様に安心感を与える最適な環境を維持するために、技術力と人的資源を結集させ、高品質サービスを提供する」という経営理念に基づいた事業活動により社会的価値を生み出し、その結果としての経済的価値創造を目指しております。

全てのステークホルダーの幸せ向上

社会的価値創造



経済的価値創造

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2019年2月に策定いたしました「2019中期5ヵ年経営計画」にて、株主価値の最大化及び企業価値の向上を目指す上で1株当たり当期純利益（EPS）を重要な指標と捉え、2024年3月期に54円とすることを目標に取り組んでまいります。

また、資本効率を意識した経営の指標として自己資本当期純利益率（ROE）10%の維持を目指し、経済的価値の創造に努めてまいります。

(3) 利益分配に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しており、経営基盤の強化に向けた内部留保の充実を勘案しつつ、利益分配を決定することとしております。同時に、資本生産性を高めた上で配当性向を維持するという考えから、純資産配当率を意識した株主還元の実施に努めております。

現在進行中の「2019中期5ヵ年経営計画」の実現を通して、配当の原資となる利益を継続的に向上させるとともに、連結配当性向50%を維持し、株主の皆様への還元を充実させてまいります。

(4) 中長期的な会社の経営戦略、会社の優先的に対処すべき課題

当社グループが持続的な成長を実現するためには、中核事業である建物設備メンテナンスを安定的に拡大し、より強固な経営基盤を構築していくことが必要であると考えております。その実現に向けた施策として、お客様から“日本空調に仕事を任せて本当に良かった、これからも頼むよ”とのご評価を得て、契約の更新そして拡大を図るとともに、毎年着実に新規のお客様を獲得できるよう、お客様の事業価値の向上に貢献する高い技術力とサービス力を「日本空調ブランド」と位置付け、提供するサービスの質の絶え間ない向上を掲げ、競争力を高めてまいります。また、内部統制システムの更なる充実を図ることで社内管理体制の強化に取り組んでまいります。

現在は、当社グループの経営戦略と数値目標を明確に示した将来展望である「2019中期5ヵ年経営計画」を遂行中であり、次の点を中長期的な課題と捉えて注力するとともに、コーポレートガバナンスの継続的な充実に取り組むことで、長期ビジョンの達成を目指しております。

引き続き、維持管理に高度な技術力が必要とされる特殊な環境を有する施設（当社グループでは「病院及び研究施設」「製造工場等」「その他の特殊な施設」を特殊な環境を有する施設と定義しております。）に対する高品質サービスの提供及び当社のビジネスモデルの強みを生かしたワンストップサービスの強化に努めます。また、全都道府県に展開している拠点網を最大限活用し、点から線そして面へと営業展開を加速させることで、全国展開企業との取引拡大を推進していきます。

現在積極的に展開している海外進出について、技術力及び提案力を一層強化することで新規顧客開拓を進め、進出拠点の早期収益化を目指します。

当社最大の財産である人的資源の更なる充実に向け、「採用」「働き方」「効率化」をキーワードとした各種プロジェクトを推進することで、従業員の満足度を高めます。

高品質サービスの維持及び一層の強化に向けて、熟練技術者の養成を強化します。

国内外での業容拡大に向け、グローバル経営を推進することで、外国籍従業員の積極採用に努めます。

営業利益及び1株当たり当期純利益（EPS）を重要な経営指標と捉え、目標達成に向け取り組みます。

自己資本当期純利益率（ROE）の維持に努め、持続的に企業価値を向上させるための経営を実践します。

長期ビジョンの考え方について

全てのステークホルダーの幸せ向上		
顧客	従業員	株主
高付加価値サービスを提供する	満足度と技術力を高める	安定した還元を実施する

「顧客」「従業員」「株主」にとっての幸せを向上させることが、社会全体の価値向上に繋がり、全てのステークホルダーの幸せ向上にも結び付くと考えております。

2029年3月期に向けて

No.	項目	課題	重要業績評価指標（KPI）
E		特殊な環境を有する施設に対する高品質サービスの提供及びワンストップサービスの強化	特殊な環境を有する施設の売上高比率 80.0%以上
E		海外進出拠点の早期収益化 技術力及び提案力の強化による 新規顧客開拓の推進	海外営業利益比率 10.0%
S		従業員満足度向上 「採用」「働き方」「効率化」を キーワードとした各種プロジェクトの推進	従業員満足度 80.0%以上
S		熟練技術者の養成強化	技術力指数 22.0pt以上
S		国内外での業容拡大 グローバル経営の推進	外国籍従業員数 200名以上
G		営業利益及び 1株当たり当期純利益（EPS）の増加	EPS 60.00円以上
G		自己資本当期純利益率（ROE）の維持	ROE 10.0%以上維持

- (注) 1 7つの中長期的な課題は各々E S Gの全てに関連しますが、特に相関が強いと考えられる項目を「E：environment（環境）」「S：social（社会）」「G：governance（ガバナンス）」で示しております。
- 2 従業員満足度は当社実施の従業員満足度調査の結果を基に算出しております。
- 3 技術力指数は当社の「技術系公的資格取得数×資格点数（当社基準）÷技術系従業員数」で算出しております。
- 4 外国籍従業員数は当社及び海外グループ会社の外国籍の従業員数を指しております。
- 5 重要業績評価指標（KPI）は「2019中期5ヵ年経営計画」策定時点における数値となります。

長期ビジョン達成による社会全体の価値向上

Environment (環境)	Social (社会)	Governance (ガバナンス)
本業(メンテナンス)による環境負荷低減	ダイバーシティの一環として国内外での雇用創出による社会の活性化	ガバナンスの継続的な充実による企業価値の向上

長期ビジョンの達成には資本生産性の向上が必要であり、そのためには人的資本の価値向上が最重要であると考えております。2019年3月期より人的資本の価値向上を目的として、採用活動及び採用広報に関する有効な施策を検討する「採用・広報」、人事制度や給与基準・各種手当等の見直しを検討する「制度・環境改善」、作業効率化ツールの導入や業務内容の見直し及び改善を検討する「作業効率化」の各種プロジェクトを推進しており、未来の財務・非財務資本に繋げるべく注力しております。人的資本の価値向上により、特殊な環境を有する施設への傾注及び海外展開を強化することで、経済的価値の継続的な創造に努めてまいります。これらの取り組みを着実に推進し、業界におけるポジションを一層高め、「建物設備メンテナンス業界のリーダー」として、当社グループ独自のビジネスモデルの構築を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。ただし、これらは当社グループに関する全てのリスクを網羅したのではなく、記載された事項以外の見えないリスクも存在します。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

当社は、グループ全体のリスク管理の基本方針及び管理体制を「リスク管理規程」において定め、その基本方針及び管理体制に基づき、取締役を委員長とし、かつ、取締役を中心としたメンバーで構成されるリスク管理委員会で、事業を取り巻く様々なリスクの管理を適切に行い、リスクの未然防止を図っております。

なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内包しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

No.	項目	リスク	対策
	外部経営環境	世界の経済動向、金融危機、戦争、自然災害、気候変動、感染症の流行等の影響による受注の減少及び事業活動の停滞及び停止	<p>大型病院や製造工場等を中心とした多様な業種へのサービス展開</p> <p>建物設備メンテナンス及び建物設備工事の重要性が高い顧客への傾注</p> <p>顧客への積極的なソリューション提案（省エネ・省コスト提案、環境改善提案）による環境負荷低減を通じた環境問題へのアプローチ</p> <p>南海トラフ地震等の大規模災害や未知の感染症発生等を想定し、事業継続計画（BCP）の策定を推進</p> <p>可能な範囲での在宅勤務や時差出勤等の実施による働き方の多様化促進</p> <p>特に大型病院等の施設維持管理業務において、不測の事態に対応可能な余力体制の構築を推進</p>
	競争環境	外部経営環境の変化によるお客様のメンテナンスコスト見直し意識の加速 新規受注に向けた企業間競争の激化	<p>高い参入障壁を持つビジネスモデルの構築による競争力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機器メーカーの制約を受けない独立系企業グループであることによる柔軟なサービスの提供 ・約2,500名の技術系従業員と全都道府県及び海外6ヵ国への拠点展開による迅速な自社対応ときめ細かなサービスの提供 ・維持管理に高度な技術力が要求される特殊な環境を有する施設への傾注 ・高度な技術力に加えて、ソリューション力とトータルサポート力による高品質サービスの提供
	労働力	国内での生産年齢人口減少に伴う採用環境の競争激化 人材不足に起因する技術力及びサービス提供力の低下による信用失墜 人材不足に起因する労働環境の悪化及び退職者の増加等による技術系従業員の不足や多様性の減少	<p>各種社内プロジェクト（採用の強化・従業員の満足度向上・作業効率の改善等）を推進させ、人材確保及び人的資本の価値向上に注力</p> <p>国内外での積極的な外国籍従業員の採用による人材確保及び雇用創出への寄与</p>

No.	項目	リスク	対策
	海外展開	進出国における言語、地理的要因、法制・税制度を含む各種規制、政治、経済の混乱、予期せぬ為替レートの変動、商習慣の違い、現地社員のストライキ等による海外事業の停滞 進出国における競合企業との競争 事業計画未達による減損	関係機関及び現地での情報収集、海外マネジメント部門における営業展開や国内各部門による現地社員の教育等の継続的な支援の実施 強みであるソリューション力とトータルサポート力を最大限に発揮した高品質サービスの提供による競合企業との差別化
	メンテナンス・工事施工の事故や災害等	従業員の人為的なミスによる顧客への損失等の発生 建物設備工事において、竣工後一定期間における瑕疵担保責任に伴う補修工事等の発生 顧客からの訴訟等の提起 賠償責任保険でまかないきれない損失の発生や信用失墜によるブランド力の低下	新入社員への10年カリキュラム等の充実した研修や実践的なOJTによる技術力向上 事業実態に即した保険内容への適宜見直し 特に維持管理に高度な技術力を要する医薬品製造施設等は、医薬施設管理部により最適な施設環境を提供するための品質管理及び品質保証体制を強化
	特有の法的規制・取引慣行・経営方針	官公庁関連案件の入札制度参加資格条件の変更等による機会喪失 指定管理者制度（官公庁の官業の民間への開放策）等の導入に伴う競争激化による逸注	官公庁関連を引き続き重要な顧客としつつも、全都道府県及び海外6ヵ国に拠点を展開しているメリットを最大限に活かした民間顧客の新規開拓に傾注
	情報管理	不測の事態による保有情報（技術・営業情報等の重要な機密情報や、ステークホルダーの個人情報等）の消失、漏洩または改ざん等の発生 社会的信用の失墜、被害を受けたステークホルダーへの損害賠償、事業活動への支障等	重要なサーバーを信頼性の高いデータセンターに設置し、大規模災害時にも情報を保全 情報セキュリティ対策の継続的強化と、全従業員への情報セキュリティ教育の実施による運用面の強化 ○重要な情報を含む記録装置の廃棄時には、物理破壊後に廃棄
	内部統制	担当者の不注意・判断ミス・共謀、組織内外の環境の変化や非定型的な取引、費用と便益の比較衡量、経営者による不正等の様々な要因による内部統制システムの機能不全 将来的な不正行為発生の可能性と、それに伴う企業価値の毀損や社会的信用の失墜等	企業価値向上にとって有効かつ効率的な内部統制システムの構築とその運用及び推進 全従業員を対象としたコンプライアンス研修の実施による、コンプライアンス意識と実務に関わる法令等の知識の向上 誠実な企業風土の醸成と対話の充実

- (注) 1 特殊な環境を有する施設は「病院及び研究施設」「製造工場等」「その他の特殊な施設」を指しております。
2 新型コロナウイルス感染症に関するリスク及びその対策につきましては「外部経営環境」に含めて記載しておりますが、具体的には、当社リスク管理委員会を中心に情報収集を行い、適宜、当社グループ社員に情報発信し、影響を軽減すべく様々な対策を実施しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び当社の関係会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、国内外での新型コロナウイルス感染拡大を受け、製造業・非製造業ともに企業の景況感が大幅に悪化し、それらを背景に設備投資の先送りや規模縮小が生じました。国内外で段階的な経済活動再開の動きがみられるものの、依然として予断を許さない情勢です。

このような経済環境の中、ビルメンテナンス業界においては、省エネや省コストに加え、病院での手術室の無菌化や院内感染の防止、製薬工場や再生医療研究所等でのパリテーションサポートといった高度な技術力に対し関心が高い一方で、施設の維持管理コストの見直し意識の高まりが強くなっている状況です。

当社グループにおいては、サービスを提供する現場でのお客様との接点を最重要視し、状況に応じた感染症防止対策を講じつつ、当社のノウハウを活かした「設備及び環境診断・評価」「ソリューション提案（省エネ・省コスト提案、環境改善提案）」を通じてお客様の潜在ニーズの掘り起こしに努め、新規物件の獲得や既存契約の維持に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて1,897百万円増加し、34,906百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて27百万円減少し、14,522百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べて1,924百万円増加し、20,384百万円となりました。

b 経営成績

当連結会計年度の売上高は49,152百万円（前連結会計年度比1.1%減）、営業利益は3,007百万円（同3.2%減）、経常利益は3,142百万円（同2.3%減）となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は1,998百万円（同5.2%増）となりました。これは、前連結会計年度においてのれんの全額129百万円を減損損失として計上し、当連結会計年度においては償却済であることなどによります。

なお、当社グループは、建物設備のライフサイクルに合わせて、メンテナンスサービスとリニューアル工事を一体化した事業活動を展開しており、当該事業以外の事業について重要性が乏しいことから、報告セグメントを単一としております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は6,227百万円となり、前連結会計年度末より615百万円の増加となりました。

当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、2,726百万円の資金の増加（前連結会計年度は107百万円の資金の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益3,138百万円により資金が増加した一方で、法人税等の支払額1,327百万円により資金が減少し、非資金項目である減価償却費を449百万円計上したことなどによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、267百万円の資金の減少（前連結会計年度は302百万円の資金の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出175百万円により資金が減少したことなどによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、1,813百万円の資金の減少（前連結会計年度は1,032百万円の資金の減少）となりました。これは主に、配当金の支払額988百万円、長期借入金の返済による支出448百万円、自己株式の取得による支出306百万円により資金が減少したことなどによります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率(%)	47.1	49.0	50.3	54.8	57.4
時価ベースの 自己資本比率(%)	73.5	80.1	70.4	72.2	74.8
キャッシュ・フロー対 有利子負債比率(年)	2.5	0.8	0.7	16.0	0.4
インタレスト・ カバレッジ・レシオ(倍)	46.0	149.4	169.1	7.7	292.0

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1 いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第56期(2019年3月期)の期首から適用しており、第55期(2018年3月期)に係る(参考)キャッシュ・フロー関連指標の推移については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっております。

3 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数(自己株式控除後)により計算しております。

4 キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

5 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、セグメント情報を記載していないため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

a 生産実績

当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため「生産実績」の記載をしておりません。

b 受注実績

当連結会計年度の受注実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門名称	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
建物設備メンテナンス部門	-	-	-	-
建物設備工事部門	15,316	93.3	3,046	74.7
合計	15,316	93.3	3,046	74.7

(注) 1 当社グループは、セグメント情報を記載していないため、セグメントごとの記載に代えて部門別の受注実績の記載をしております。

2 部門間の取引については、相殺消去しております。

3 当社グループでは建物設備メンテナンスは受注生産を行っていないため「受注実績」の記載をしておりません。

4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c 売上実績

当連結会計年度における売上実績を部門別及び地域別に示すと、次のとおりであります。

(部門別)

名称	売上高(百万円)	前期比(%)
建物設備メンテナンス部門	32,806	101.7
建物設備工事部門	16,346	93.9
合計	49,152	98.9

(地域別)

名称	売上高(百万円)	前期比(%)
東日本	19,455	99.9
中日本	18,942	96.1
西日本	9,723	103.1
小計	48,121	99.0
中国	746	106.0
シンガポール	231	101.2
その他	52	46.1
小計	1,031	98.5
合計	49,152	98.9

- (注) 1 当社グループは、セグメント情報を記載していないため、セグメントごとの記載に代えて部門別及び地域別での売上実績の記載をしております。
2 地域別売上は、当社支店・子会社の所在地によって区分しております。
3 部門間の取引及び地域間の取引については、相殺消去しております。
4 主な相手先別の売上実績及び当該売上実績の総売上実績に対する割合については、当該割合が100分の10以上の相手先がありませんので記載を省略しております。
5 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2021年6月21日)現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 経営成績等

財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は20,156百万円となり、前連結会計年度末に比べ563百万円増加しました。これは主に現金及び預金が665百万円、電子記録債権が134百万円それぞれ増加し、未成工事支出金が176百万円、受取手形・完成工事未収入金等が119百万円それぞれ減少したことなどによります。固定資産は14,750百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,334百万円増加しました。これは主に投資有価証券が1,782百万円増加したことなどによります。

この結果、総資産は34,906百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,897百万円増加(5.7%増加)しました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は10,360百万円となり、前連結会計年度末に比べ432百万円減少しました。これは主に支払手形・工事未払金等が184百万円増加し、1年内返済予定の長期借入金が262百万円、未払法人税等が249百万円それぞれ減少したことなどによります。固定負債は4,161百万円となり、前連結会計年度末に比べ405百万円増加しました。これは主に繰延税金負債が394百万円、退職給付に係る負債が156百万円それぞれ増加し、長期借入金が185百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は14,522百万円となり、前連結会計年度末に比べ27百万円減少しました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は20,384百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,924百万円増加しました。これは主にその他有価証券評価差額金が1,212百万円、利益剰余金が1,007百万円それぞれ増加したことなどによります。

経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、国内外での新型コロナウイルス感染拡大に伴い工場等一部施設への入場が制限され、メンテナンス及び工事業務が延期となったことなどにより、前連結会計年度に比べて1.1%減少し、49,152百万円となりました。そのうち、国内売上高は前連結会計年度に比べて1.0%減少し、48,121百万円、海外売上高は前連結会計年度に比べて1.5%減少し、1,031百万円となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、売上高の減少に伴い変動費が減少した一方で、新型コロナウイルスの感染防止対策費用の支出、当社グループの医療現場等従事者に対して慰労金を支給したことなどにより、前連結会計年度に比べて3.2%減少し、3,007百万円となりました。

(経常利益)

営業外収益は、前連結会計年度に比べて2.2%減少し、156百万円となりました。

営業外費用は、為替相場が円安となった影響を受け、為替差損から為替差益へ転じたことなどにより、前連結会計年度に比べて56.4%減少し、21百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べて2.3%減少し、3,142百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は、3百万円となりました。

特別損失は、前連結会計年度に比べて94.4%減少し、7百万円となりました。これは、前連結会計年度においてのれんの全額129百万円を減損損失として計上したことなどによります。

法人税等合計は、税負担額が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べて3.8%減少し、1,127百万円となりました。

非支配株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べて25.7%増加し、12百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べて5.2%増加し、1,998百万円となりました。

b 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりです。

c 経営戦略(中期経営計画等)の現状と見通し

当社グループは、長期ビジョンである「全てのステークホルダーの幸せ向上」達成に向け、経営戦略と数値目標を明確に示した将来展望である「2019中期5ヵ年経営計画」を策定し、経済的価値の継続的な創造を目指しております。

当社グループの当連結会計年度の実績と当該計画の2年目である2021年3月期連結(実績)を比較すると、売上高は49,152百万円(当該計画比達成率89.4%)、営業利益は3,007百万円(同100.3%)、経常利益は3,142百万円(同101.4%)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,998百万円(同105.2%)となり、売上高を除き目標を達成いたしました。しかしながら、現時点で新型コロナウイルス感染症の事態収束を正確に見通すことが困難な状況において、性急に新たな数値目標を策定することは正確な情報開示に当たらないと判断し、当該計画の数値目標は据え置きとしております。

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響継続により、依然として先行き不透明な状況で推移するものと予想しております。当社グループの中核事業である建物設備メンテナンスは、外部要因の変動に需要が左右されにくい面はあるものの、その重要な補完的役割を担う建物設備工事につきましては、お客様の設備投資計画に一定程度依存しております。当該感染症の影響長期化等から設備投資の縮小が懸念され、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

足元の事業環境につきましては、感染再拡大等の先行き不透明な状況から新規営業活動制限等が続くものの、その影響の程度は前連結会計年度と比較して縮小していると考えられます。引き続き、国内外各拠点にて従業員の感染リスクの低減と安全確保を図りながら事業活動を実施しております。

また、医療施設では当該感染症による逼迫した状況が続くものの、国内外ともに環境保全に関心が高まっている昨今におきましては、省エネや省コスト等に関する顕在及び潜在ニーズの高い状況が継続していると考えられます。しかしながら、その実行には当該感染症の事態収束が前提条件になると予想されます。

なお、現時点で感染症の事態収束を正確に見通すことが困難な状況にありますが、今後はその影響が従来以上に拡大しないと仮定しております。

2019中期5カ年経営計画の財務数値目標達成率及び2022年3月期業績予想

	2021年3月期 (実績)	2024年3月期 (目標)	達成率	2022年3月期 (予想)
売上高	49,152 百万円	55,000 百万円	89.4 %	52,000 百万円
営業利益	3,007 百万円	3,000 百万円	100.3 %	3,000 百万円
経常利益	3,142 百万円	3,100 百万円	101.4 %	3,100 百万円
親会社株主に帰属 する当期純利益	1,998 百万円	1,900 百万円	105.2 %	1,950 百万円

d 目標とする経営指標の達成状況

2020年5月開示の業績予想において、2021年3月期の1株当たり当期純利益(EPS)の目標を49円67銭としておりました。結果として、1株当たり当期純利益(EPS)については、56円75銭(達成率114.2%)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容及び資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フロー、自己資金及び借入による資金調達を有効に活用し、経営基盤の強化に向けた内部留保の充実を勧奨しつつ、株主の皆様に対する利益還元を行うことを基本方針としております。

なお、内部留保とした資金に関しましては、営業活動に必要な運転資金の確保と、当社グループの経営理念である「お客様に安心感を与える最適な環境を維持するために、技術力と人的資源を結集させ、高品質サービスを提供する」を実現するために不可欠な成長投資として活用することとしております。

当社グループにおける成長投資は、最大の財産である人的資源の更なる充実と、お客様の事業価値の向上に貢献するための技術開発を目的としており、安全で働きやすい環境を目指した従業員待遇の改善、従業員の資格取得の推進や実践的な教育訓練の実施による熟練技術者の養成、高度な技術により成立している特殊な環境を有する施設等の維持管理、診断技術の高度化と効率化を実現するための技術開発に投資することとしております。

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に行ったパートナー企業への外注費の支払方法の見直しの影響がなくなったため、2,726百万円の資金の増加となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行とともに株主還元の充実を図ることを目的とした自己株式の取得などにより、1,813百万円の資金の減少となりました。この結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は6,227百万円となり、現時点では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた当面の資金繰りのための資金は十分に確保していると判断しております。なお、突発的な資金需要に対しては、シンジケートローン方式による合計3,000百万円のコミットメントライン契約(借入未実行残高3,000百万円)を締結しており、機動的に対応することで流動性リスクに備えております。

株主の皆様に対する利益還元に関しましては、2019年に策定いたしました「2019中期5カ年経営計画」において、目標とする経営指標を連結配当性向50%以上の維持としております。

この方針に基づき、当連結会計年度につきましては、期末配当を1株当たり普通配当16円とすることで、年間配当金は28円50銭、連結配当性向は50.2%となりました。

今後につきましても、「2019中期5カ年経営計画」の実現を通して、配当の原資となる利益を継続的に向上させるとともに、連結配当性向50%以上を維持し、株主の皆様への還元を充実させてまいります。

(契約債務)

2021年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額(百万円)				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	470	470	-	-	-
長期借入金(注)	720	185	334	200	-
リース債務	28	5	10	9	3

(注) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には、経営者による会計方針の選択や適用、また、資産、負債、収益、費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りや仮定設定を必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や状況に応じ、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

また、会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5【研究開発活動】

当社における研究開発活動は、高度な技術により成立している大型医療設備や工場等の維持管理、診断技術の高度化と効率化を基本方針として、より高度なお客様のニーズに応えるべく実施しております。当連結会計年度の研究開発活動は、大型病院施設や製薬工場等の特殊環境に向けた高活性医薬品施設等の環境評価や清浄環境の維持管理技術開発について実施いたしました。

これによる研究開発費の総額は9百万円であります。

なお、当社グループは、セグメント情報を記載していないため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は209百万円で、主に当社の社屋設備改修及び線量計読取装置導入、子会社である株式会社日本空調北陸の駐車場用地取得等に投資いたしました。

また、重要な設備の除却、売却等について特記すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、セグメント情報を記載していないため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					合計 (百万円)	従業員数 (人)
		建物 (百万円)	機械及び装置 車両運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		
東京支店 (東京都江東区)	営業用	984	-	906 (1,767.49)	2	26	1,918	779
名古屋支店 (名古屋市名東区)	営業用	59	-	317 (763.23)	-	4	380	183
大阪支店 (大阪府箕面市)	営業用	455	-	477 (1,066.32)	-	5	939	175
本社 (名古屋市名東区)	非営業用	297	-	242 (1,023.13)	15	166	721	110

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びソフトウェアであります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 「従業員数」は、臨時雇用者数を含んでおります。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備 の 内容	帳簿価額					合計 (百万円)	従業員数 (人)
			建物 (百万円)	機械及び装置 車両運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		
日本空調システム(株)	本社 (名古屋市東区)	本社 及び 営業用	39	1	104 (407.88)	8	7	161	255
(株)日本空調北陸	本社及び富山支店 (富山県富山市)	本社 及び 営業用	257	17	234 (3,741.70)	-	8	518	146
(株)日本空調北陸	常願寺 太陽光発電所他 (富山県富山市他)	営業用	-	1,082	- [91,312.53]	-	-	1,082	-
(株)日本空調東北	本社 (仙台市太白区)	本社 及び 営業用	28	-	43 (515.81)	-	2	75	50

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びソフトウェアであります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 土地の一部につきましては、連結会社以外から賃借しており、賃借している土地の面積については[]で表示しております。

4 「従業員数」は、臨時雇用者数を含んでおります。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備 の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (百万円)	機械及び装置 車両運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
蘇州日空山陽 機電技術有限公司	本社 (中国 江蘇省蘇州市)	本社 及び 営業用	1	3	-	-	2	7	44
Evar Air- conditioning & Engineering Pte Ltd	本社 (Singapore Paya Ubi Industrial Park)	本社 及び 営業用	85	11	-	10	1	109	31

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びソフトウェアであります。

2 「従業員数」は、臨時雇用者数を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、セグメント情報を記載していないため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,784,000	35,784,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	35,784,000	35,784,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

なお、2021年6月18日開催の第58回定時株主総会における譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定に関する議案の承認可決をもって、既に割当て済みのものを除き、以後、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の割当ては行わないことといたしました。

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2012年7月31日 取締役会決議	2013年8月14日 取締役会決議	2014年7月31日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 6名	当社取締役 4名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 6名	当社取締役 4名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 7名
新株予約権の数	113個	132個	146個
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び数	普通株式 45,200株(注)1,4	普通株式 52,800株(注)1,4	普通株式 58,400株(注)1,4
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	1株あたり1円	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	自 2012年8月18日 至 2042年8月17日	自 2013年9月4日 至 2043年9月3日	自 2014年8月19日 至 2044年8月18日
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 141.25円 資本組入額 71円 (注)4	発行価格 170円 資本組入額 85円 (注)4	発行価格 327.5円 資本組入額 164円 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)2		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。		
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	(注)3		

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	2015年7月31日 取締役会決議	2016年7月29日 取締役会決議	2017年7月31日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 6名	当社取締役 4名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 8名	当社取締役 8名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 6名
新株予約権の数	92個	167個	145個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 36,800株(注)1,4	普通株式 66,800株(注)1	普通株式 58,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	1株あたり1円	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	自 2015年8月19日 至 2045年8月18日	自 2016年8月17日 至 2046年8月16日	自 2017年8月17日 至 2047年8月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 464円 資本組入額 232円 (注)4	発行価格 446円 資本組入額 223円	発行価格 552円 資本組入額 276円
新株予約権の行使の条件	(注)2		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3		

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
決議年月日	2018年7月13日 取締役会決議	2019年7月12日 取締役会決議	2020年7月15日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 6名	当社取締役 6名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 8名	当社取締役 5名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 9名
新株予約権の数	171個	233個	234個 [231個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 68,400株(注)1	普通株式 93,200株(注)1	普通株式 93,600株 [92,400株] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	1株あたり1円	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	自 2018年8月1日 至 2048年7月31日	自 2019年7月31日 至 2049年7月30日	自 2020年8月4日 至 2050年8月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 656円 資本組入額 328円	発行価格 530円 資本組入額 265円	発行価格 483円 資本組入額 242円
新株予約権の行使の条件	(注)2		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3		

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、第1回及び第2回新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は新株予約権1個あたり100株、第3回及び第4回新株予約権の付与株式数は1個あたり200株、第5回新株予約権以降の付与株式数は1個あたり400株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

- 2(1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日(以下、「地位喪失日」という)の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内において、以下の または に定める場合(ただし、 については、下記(注)3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が、各新株予約権について次に掲げる日(以下「期限日」という)に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

	期限日	新株予約権を行使できる期間
第1回新株予約権	2041年8月17日	2041年8月18日から2042年8月17日
第2回新株予約権	2042年9月3日	2042年9月4日から2043年9月3日
第3回新株予約権	2043年8月18日	2043年8月19日から2044年8月18日
第4回新株予約権	2044年8月18日	2044年8月19日から2045年8月18日
第5回新株予約権	2045年8月16日	2045年8月17日から2046年8月16日
第6回新株予約権	2046年8月16日	2046年8月17日から2047年8月16日
第7回新株予約権	2047年7月31日	2047年8月1日から2048年7月31日
第8回新株予約権	2048年7月30日	2048年7月31日から2049年7月30日
第9回新株予約権	2049年8月3日	2049年8月4日から2050年8月3日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 上記(1)及び(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）2に準じて決定する。
- 4 2014年4月1日付及び2016年4月1日付で普通株式1株を2株に分割したため、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年4月1日(注)	17,892,000	35,784,000	-	1,139	-	362

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状 況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	26	37	60	2	5,972	6,121	-
所有株式数 (単元)	-	127,113	2,774	14,859	18,762	4	194,259	357,771	6,900
所有株式数の 割合(%)	-	35.53	0.78	4.15	5.24	0.00	54.30	100.00	-

(注) 1 自己株式828,917株は、「個人その他」に8,289単元及び「単元未満株式の状況」に17株を含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が、40単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,940	8.41
日本空調サービス従業員持株会	名古屋市名東区照が丘239番2	2,524	7.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,279	6.52
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,640	4.69
株式会社愛知銀行	名古屋市中区栄3丁目14番12号	1,336	3.82
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,128	3.23
重田 康光	東京都港区	1,003	2.87
岐阜信用金庫	岐阜県岐阜市神田町6丁目11	800	2.29
KIA FUND 136 (常任代理人 シ ティバンク、エヌ・エイ東京支店)	MINITRIES COMPLEX POBOX 64 SATAT 13001 KUWAIT (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	688	1.97
岡地 修	名古屋市北区	578	1.65
計	-	14,918	42.68

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式828千株があります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 2,940千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,279千株

3 2018年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJ銀行他2名の共同保有者が2018年4月1日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行以外の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,640,000	4.58
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,620,700	4.53
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	175,800	0.49
計	-	3,436,500	9.60

- 4 2020年7月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社が2020年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	2,123,300	5.93
計	-	2,123,300	5.93

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 828,900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 34,948,200	349,482	-
単元未満株式	普通株式 6,900	-	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	35,784,000	-	-
総株主の議決権	-	349,482	-

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株（議決権の数40個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式17株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
日本空調サービス株式会社	名古屋市名東区照が丘239番2	828,900	-	828,900	2.32
計	-	828,900	-	828,900	2.32

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年10月30日)での決議状況 (取得期間 2020年11月2日~2021年7月30日)	700,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	406,300	306,700,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	293,700	193,299,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	42.0	38.7
当期間における取得自己株式	176,100	130,728,400
提出日現在の未行使割合(%)	16.8	12.5

(注)1 自己株式の取得方法は、東京証券取引所における市場買付であります。

2 取得期間及び取得自己株式は約定日基準で記載しております。

3 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含めておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(ストックオプションの行使)	129,200	18,534,299	-	-
保有自己株式数	828,917	-	1,005,017	-

(注)1 当期間における処理自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの行使による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及びストックオプションの行使による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しており、経営基盤の強化に向けた内部留保の充実を勘案しつつ、利益配分を決定することとしております。同時に、資本生産性を高めた上で配当性向を維持するという考えから、純資産配当率を意識した株主還元の実施に努めております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会としております。

また、利益還元の基本方針につきましては、現在進行中の「2019中期5ヵ年経営計画」の実現を通して、配当の原資となる利益を継続的に向上させるとともに、連結配当性向50%を維持し、株主の皆様への還元を充実させてまいります。

上記方針に基づき、当事業年度の配当金につきましては、1株当たり12円50銭の中間配当を実施済みであり、期末配当は1株当たり普通配当16円とすることで、年間配当金としては、1株当たり28円50銭（前期実績28円）といたしました。

この結果、当事業年度の配当性向は連結で50.2%（個別では62.3%）となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化並びに将来の事業展開に向けた投資等に有効活用していく考えであります。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を実施できる。」旨を定款に定めております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2020年10月30日 取締役会決議	442	12.50
2021年6月18日 定時株主総会決議	559	16.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「お客様に安心感を与える最適な環境を維持するために、技術力と人的資源を結集させ、高品質サービスを提供する。」という日本空調グループの経営理念を定め、この経営理念に基づく日本空調グループ行動規範を取締役及び使用人が実践することで、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実に取り組んでまいります。

また、当社は、会社経営における一層の透明性の充実に図るため、事業活動における重要事項及び業績等の社内外に対する説明責任を自覚し、迅速かつ正確な情報公開を目指しております。

これらを踏まえ、健全な企業としての持続的な企業価値の向上を実現するため、取締役会、取締役、その他の業務執行部門、監査役会、監査役等が一丸となって、社会的信頼に応えることを基本的な考え方と認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では組織体制及び事業規模、並びに経営効率を踏まえ、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する体制として、以下の会社の機関等を設置しております。

- ・当社の取締役会は、法令及び定款に定めるもののほか、取締役会において決議する事項を取締役会規程等において定めて経営に関する方針や重要事項等を決定しております。それ以外の業務執行の決定については、代表取締役及び業務執行取締役等に委任しております。その委任の範囲は、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、経営管理の意思決定と執行を明確に区分しております。以上を踏まえ、取締役会は、重要な経営に関する意思決定と各取締役の業務執行に関する監督を行っております。
- ・取締役会が取締役・監査役候補の指名を行うにあたっての方針と手続きについては、その候補者選定（再任を含む）にあたり、社内候補者は、当社の事業活動について、適切かつ機動的な意思決定ができるよう、内部統制、人事、経理、経営企画、営業、技術監理等の各分野の知見と経験を有していること、及び、5親等までの親族が従業員に在籍していないこと等を役員候補者の推薦の際の条件として、取締役会にて決定しております。加えて、取締役就任後は、代表取締役の在任期間は通算6年まで、取締役の在任期間は通算10年までとする制限を設けること等も社内規程で定めており、その規程に準拠して運用しております。他方、社外候補者（再任を含む）は、当社のガバナンス充実に向けた助言や問題提起が期待できる等、最適と思われる候補者で構成されることを基本方針として、取締役会にて決定しております。また、当社では経営陣幹部が法令・定款等の違反や、当社の企業価値を著しく毀損したと認められる行為など、客観的に解任が相当と判断される場合には、取締役会において十分な審議を尽くしたうえで、解任の決議をすることとしております。
- ・当社の代表取締役社長の選定に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として指名諮問委員会（以下、委員会）を設置しております。この委員会は、社外取締役を中心に構成され、取締役会の諮問機関として代表取締役社長の候補者を選定しております。
- ・監査役会は、提出日現在、4名の監査役（うち社外監査役2名）で構成されています。定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、適法性の観点から取締役の職務遂行状況を監査します。また、内部監査部及び会計監査人と、期中を通じて報告の機会と必要に応じ協議する機会等により、適切に連携を図っております。
- ・監査役の選任は、監査役会の同意を得て、取締役会において候補者を決定し、株主総会の承認を受けております。報酬については、株主総会で決定した報酬総額の限度内において、監査役会で決定しております。
- ・執行役員の選任は、代表取締役社長の推薦を受け、取締役会で承認しております。報酬については、代表取締役社長が決定しております。
- ・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長の諮問機関として年2回開催し、当社及び主要な子会社のコンプライアンス経営の構築、維持、向上及び改善等に関する事項を審議し、代表取締役社長に提言を行っております。
- ・リスク管理委員会は、代表取締役社長の諮問機関として年2回開催し、当社の経営目標を達成するために阻害要因となるものをリスクとして洗い出し、その中で特に対応すべきリスクを代表取締役社長に提言するとともに、リスクの進捗状況のモニタリングを行っております。また、日本空調グループリスク管理委員会を開催し、国内グループ会社のリスク管理体制の構築・維持等に取り組んでおります。
- ・当社にとって有効かつ効率的な内部統制システムの構築と運用を図るための組織として総務部に内部統制・法務チームを設置しております。
- ・必要に応じて、顧問契約を締結した弁護士事務所並びに税理士事務所より、助言・指導を受けております。

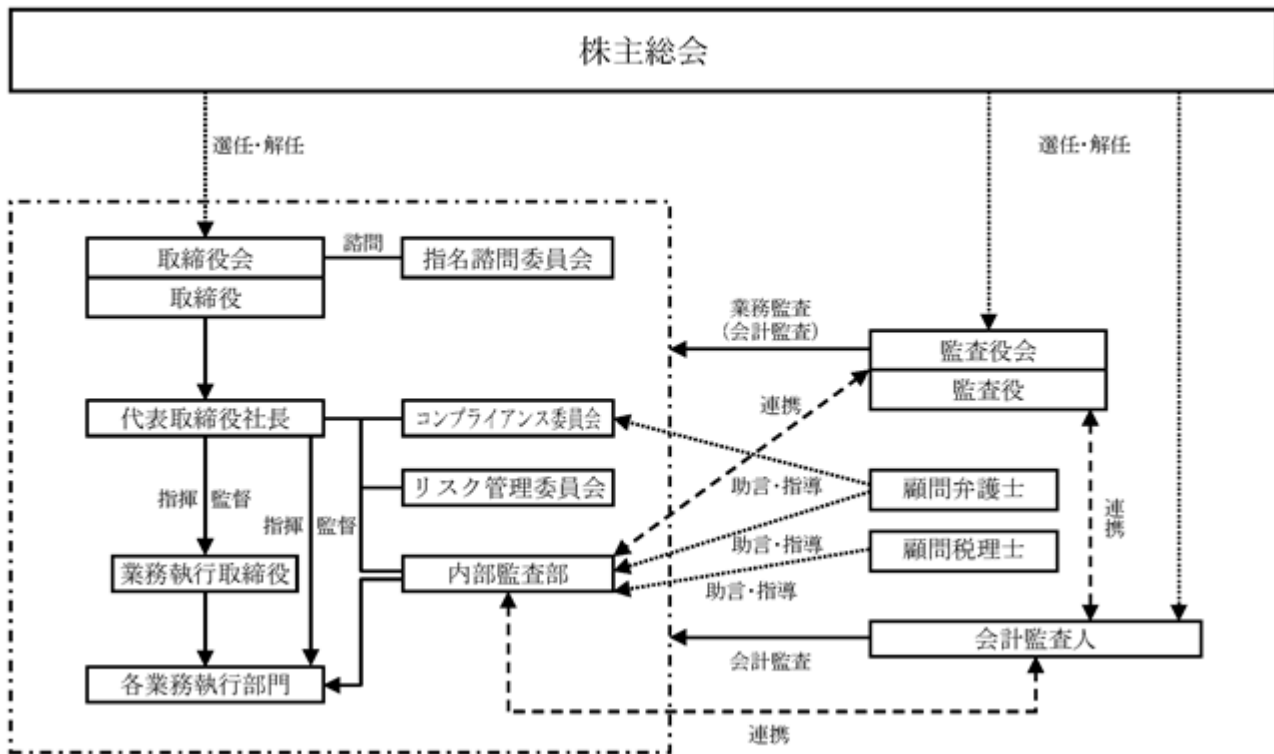
機関ごとの構成員は以下のとおりであります。(は議長、委員長を表します。)

役名	氏名	機関名				
		取締役会	監査役会	指名諮問 委員会 (注)1	コンプライアンス 委員会	リスク管理 委員会
代表取締役社長	田中 洋二					
取締役執行役員	草野 幸士	○			○	
取締役	中町 博司	○		○		
取締役	室谷 敏彰	○		○		
取締役	田中 登志男	○		○	○	○
取締役	東本 強	○		○	○	○
常勤監査役	小林 正博					
常勤監査役	中島 雅利		○			○
監査役	渡邊 資史		○			
監査役	寺澤 実		○		○	
執行役員	松井 正					○
執行役員	諏訪 雅人					○
人事部長	川上 晃司					○
品質管理部長	平山 圭一				○	
顧問弁護士	2名				○	

(注)1 指名諮問委員会の委員長は、社外取締役を中心に構成された委員の中から、指名諮問委員会の決議によって選定されます。

2 構成員の役職名、社外取締役・社外監査役については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」に記載しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を模式化すると以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社が、業務の適正を確保するための体制について取締役会で決議した内容の概要は以下のとおりであります。

- a 当社及び当社子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 取締役及び使用人の行動指針として、経営理念、企業行動規範及びコンプライアンス管理規程を定め、その周知を目的として定期的な研修等を実施する。
 - 企業価値向上にとって有効かつ効率的な内部統制システムの構築とその運用、推進を図るため、内部統制部門を設ける。
 - 法令遵守の課題に対応するため、社外委員を含めたコンプライアンス委員会を設ける。
 - 企業行動規範、コンプライアンス管理規程等の違反を早期に発見し解決するため内部通報制度を活用する。
 - 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは一切関係を持たないための方針を企業行動規範に明確に定め、適切に対応する。
 - 財務報告の信頼性と適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価及びこれらの継続的な見直しを行う。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 法令及び社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む）の保存、管理を適切に行う。
 - 株主総会議事録及び関連資料
 - 取締役会議事録及び関連資料
 - その他重要会議議事録及び関連資料
 - 稟議書及び関連資料
 - その他取締役の職務に関する重要な書類
- c 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 事業の存続と経営目標を達成するため、リスク管理規程を設け、組織、責任者、リスクの識別、発生の可能性、会社への影響度の測定等のリスク管理の体制と基準を定める。
 - リスク管理の実効性を確保するために、リスク管理委員会を設ける。

- d 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、経営管理の意思決定と執行を明確に区分し、取締役会は、重要な経営に関する意思決定と各取締役の業務執行に関する監督を行い、事業運営の指針となる中期経営計画を策定する。各業務執行部門は、その実現に向けた具体的実施策を立案し実行をする。内部監査部門は、経営管理と統制の有効性を評価し、改善に向けた提言等を行う。
- e 当社グループの業務の適正を確保するための体制及び取締役等の職務の執行に係る当社への報告に関する体制
経営理念、企業行動規範等の行動指針を共有し、原則として全ての子会社に当社の内部統制システムの適用、整備を行う。
関係会社管理規程に基づき、当社グループの経営を管理し、状況に応じて主要な子会社に取締役又は監査役を派遣して経営を把握する。
関係会社管理規程において、当社に対するグループ各社の重要情報等の報告事項を定め、適時、報告を受ける。
- f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性並びに指示の実効性の確保に関する事項
監査役の必要に応じて監査役の職務を補助するための独立性を持った監査役補助者を置くこととし、当該補助者は、監査役の指揮命令に服し、その人事評価・異動・懲戒等については、予め監査役会の同意を得る。
- g 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告した者が報告したことを理由に不利な扱いを受けないことを確保するための体制
監査役に報告すべき事項は、漏れなく遅滞なく報告される体制を構築する。
監査役に報告する事項は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、法令及び定款に関する事項、内部監査状況、リスク管理に関する重要な事項等とする。
監査役は、必要に応じて取締役又は使用人に対し、重要事項等に関する報告を求めることができる。
監査役に報告をした者に対し報告をしたことを理由として不利な扱いをしない。
- h 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払又は償還手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- i その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役が当社及び子会社の取締役会他重要会議に出席し、各社の稟議書その他の重要書類を閲覧し、必要に応じて説明を求めることができる体制を確保する。
監査役が取締役、会計監査人及び内部監査部門と定期的な情報交換ができる場を設ける。

責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定に基づき、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役のいずれも5百万円又は法令に規定される最低限度額のいずれか高い額としております。

なお、当社と会計監査人との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約は被保険者が負担することとなる会社役員としての業務行為に起因して損害賠償請求がされた場合の損害を填補の対象としております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等の場合には填補の対象としないこととしております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・中間配当

当社は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

・取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社株式の大規模買付行為（いわゆる敵対的TOB）に関する対応策は導入しておらず、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針についての定めに関する事項（会社法施行規則第118条第3項に掲げる事項）について該当事項はありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	田中洋二	1956年8月14日生	2004年6月 当社入社 2007年4月 当社経理部長 2010年1月 蘇州日空山陽機電技術有限公司董事 (現任) 2011年5月 株式会社日本空調東北取締役 2013年5月 日本空調システム株式会社取締役 2013年6月 株式会社日本空調岐阜取締役 株式会社日本空調北陸取締役 株式会社日本空調東海取締役 2014年4月 当社執行役員経理部長 2014年6月 当社取締役執行役員経理部長 2015年10月 当社取締役執行役員経営企画部長兼経 理部長 2016年3月 NACS Singapore Pte. Ltd. Managing Director 2016年4月 当社取締役執行役員経営企画部長 2017年9月 NACS ENGINEERING VIETNAM CO., LTD. Authorized Representative 2018年4月 当社代表取締役社長(現任)	注3	33
取締役 執行役員 総務部長	草野幸士	1958年3月20日生	1993年4月 当社入社 2011年4月 当社管理・教育本部総務部長 2014年4月 当社執行役員総務部長 2014年6月 当社取締役執行役員総務部長(現任) 2020年5月 日本空調システム株式会社取締役 (現任)	注3	15
取締役	中町博司	1954年7月18日生	1978年10月 株式会社日本空調北陸入社 1989年9月 株式会社日本空調東北転籍 1992年11月 同社取締役技術部長 1999年4月 同社常務取締役 2003年1月 同社取締役技術部長 2008年5月 同社代表取締役社長(現任) 2015年6月 当社取締役(現任)	注3	18
取締役	室谷敏彰	1953年5月5日生	1972年4月 当社入社 1977年10月 株式会社日本空調北陸転籍 1991年4月 同社営業部長 1992年9月 同社取締役 2003年5月 同社常務執行役員 2005年5月 同社取締役 2006年5月 同社代表取締役社長(現任) 2016年6月 当社取締役(現任)	注3	73
取締役	田中登志男	1954年1月22日生	1983年10月 等松・青木監査法人(現 有限責任監 査法人トーマツ)入社 1987年3月 公認会計士登録 1987年6月 同社退社 1987年7月 東陽監査法人職員登録 1987年12月 税理士登録 2007年1月 税理士法人アイオン代表社員(現任) 2007年9月 東陽監査法人代表社員 2016年8月 東陽監査法人代表社員退任 2020年6月 当社取締役(現任)	注3	0
取締役	東本強	1962年8月31日生	1989年4月 三菱重工株式会社入社 2012年3月 同社退社 2017年3月 京都大学経営管理大学院修了 (MBA取得) 2020年6月 当社取締役(現任)	注3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	小林 正博	1961年2月25日生	1984年4月 当社入社 2007年4月 当社横浜支店長 2011年4月 当社内部統制室長 2013年4月 当社内部監査室長(現 内部監査部) 2019年4月 当社人事部付 2019年5月 日本空調システム株式会社監査役 (現任) 株式会社日本空調東海監査役 日空ビジネスサービス株式会社監査役 (現任) 2019年6月 当社常勤監査役(現任) 2021年5月 株式会社日本空調北陸監査役(現任)	注4	23
常勤監査役	中島 雅利	1958年5月29日生	1982年4月 株式会社東海銀行(現 株式会社三菱 UFJ銀行)入行 2005年7月 同行西尾支店長 2009年5月 同行豊田南支店長 2011年2月 株式会社ティーファス用度文書管理部 部付部長 2014年6月 同社執行役員用度文書管理部長 2018年6月 同社上席執行役員用度文書管理部担当 2019年6月 同社常務執行役員用度文書管理部担当 2020年6月 同社本社担当部長用度文書管理部担当 2021年5月 同社退社 2021年6月 当社常勤監査役(現任)	注5	-
監査役	渡邊 資史	1959年8月16日生	1980年3月 当社入社 2008年4月 当社名古屋支店長 2015年5月 日本空調システム株式会社監査役 日空ビジネスサービス株式会社監査役 イーテック・ジャパン株式会社監査役 (現任) 2015年6月 当社常勤監査役 2017年5月 株式会社日本空調北陸監査役 株式会社日本空調東北監査役(現任) 2019年6月 当社監査役(現任)	注4	50
監査役	寺澤 実	1963年11月25日生	1986年4月 サントリー株式会社入社 1991年6月 同社退社 1993年8月 TAC株式会社入社 1994年10月 同社退社 青山監査法人入所 1997年4月 公認会計士登録 1998年7月 同監査法人退職 1998年8月 公認会計士寺澤会計事務所代表 (現任) 1998年10月 税理士登録 2015年6月 当社監査役(現任)	注4	4
計					222

- (注) 1 取締役田中登志男及び東本強は、社外取締役であります。
- 2 常勤監査役中島雅利及び監査役寺澤実は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役小林正博、監査役渡邊資史及び寺澤実の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 常勤監査役中島雅利の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では経営の意思決定の迅速化と業務の効率的執行を図ることを目的に執行役員制度を採用しております。執行役員は9名で、取締役草野幸士につきましては、執行役員を兼務しております。

なお、執行役員専任は8名で、担当職務は次に記載のとおりであります。

執行役員	中 司 等	環境管理部長
執行役員	依 藤 敏 明	九州支店長
執行役員	首 藤 健	日本空調システム株式会社 代表取締役社長
執行役員	松 井 正	大阪支店長
執行役員	南 清 司	海外部長
執行役員	諏 訪 雅 人	経営企画部長
執行役員	白 石 一 彦	名古屋支店長
執行役員	横 井 智 明	経理部長

7 所有株式数の千株未満の端数は、切捨てて表示しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であり、いずれの社外取締役、社外監査役とも当社との間に人的関係、取引関係、その他特別な利害関係はありません。

社外取締役田中登志男氏は、監査法人及び税理士法人の代表社員として長きにわたり活躍されており、公認会計士としての専門的知識・経験に基づき、当社の重要な経営判断の場において適切な助言及び提言を行っていただくため、2020年6月より社外取締役に選任しております。

社外取締役東本強氏は、京都大学経営管理大学院でのMBA取得により経営に関する知見を有し、加えて、前職において、延べ10年以上にわたり中国や台湾等の数多くの海外駐在歴があり、それら各国の大型プロジェクトのアドミニストレーションマネージャー（運営管理総括責任者）として活躍されておりました。それらの豊富な実務経験を基に、当社グループが積極的に進める海外展開に関する有意義な助言を行っていただくため、2020年6月より社外取締役に選任しております。

社外監査役中島雅利氏につきましては、長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけるものと判断し、2021年6月18日に就任していただきました。

社外監査役寺澤実氏は、2020年度に開催した取締役会16回に出席し、議案審議等にて主に公認会計士としての専門的知識・経験を基に疑問点を明らかにするために質問し、意見を述べております。また、2020年度に開催の監査役会13回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。同氏につきましては、公認会計士寺澤会計事務所の代表であります。同所と当社の間には特別な関係はありません。

なお、社外取締役2名及び社外監査役2名につきましては、当社経営陣からの独立性が高く、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員であると判断し、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外役員の選任状況につきましては、提出日現在で社外取締役2名（取締役6名のうち）、社外監査役2名（監査役4名のうち）であります。当社の組織体制及び事業規模、並びに経営効率を踏まえ、適正な範囲だと考えております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役・社外監査役は、取締役会への出席を通じて、各年度の内部監査計画・重点監査項目や内部統制の運用状況等に関する定期報告を受けております。また、適宜行われる取締役等との意見交換を通じて、当社グループの現状と課題を把握し意見を述べております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、2名の社外監査役を含む4名の監査役で構成される監査役会が、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人より、監査体制・監査計画・監査実施状況・監査結果などについて、定期的に報告を受けるとともに、質疑、意見交換を行い、また、その往査に立ち会い、実施状況を把握し、かつ連携を図り、効率的監査に努めております。

また、監査役は内部監査に立ち会うとともに、内部統制の評価を含む監査結果報告を遅滞なく受けとれる体制となっています。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小林 正博	13回	13回(100%)
渡邊 資史	13回	13回(100%)
佐伯 典久	13回	13回(100%)
寺澤 実	13回	13回(100%)

a 監査役会における主な検討事項

基本方針概要

- ・当事業年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より重要会議への出席、会計監査人との意思疎通、内部監査部門及び会計監査人が行う各事業所の往査に立ち会う等、Web会議システムを併用し監査計画に沿って監査等を行っております。
- ・「経営理念」「企業行動規範」を念頭に、法令・定款及び監査役監査基準に準拠し、取締役の職務の執行全般に関し、その適法性・効率性・妥当性及び会計処理の正確性・信頼性・公正性について監視・検証を行っております。特に内部統制システムの構築と運用状況、リスク管理及びコンプライアンスへの取組み状況について重点的に監査を行っております。
- ・代表取締役社長を始めとした取締役及び経営幹部との意思疎通を行っております。
- ・各事業部門及び国内グループ会社に対する監査の実効性の充実に努めております。
- ・海外グループ会社に対する経営管理・運営に関する内部統制システム構築状況の検証を行っております。
- ・会計監査人及び内部監査部門と連携を密にし、監査の効率性・実効性の向上を図っております。

重点項目

- ・取締役の職務執行全般に関する検証及び内部統制システムの「リスク管理活動の実効性」について、各事業部門及び主要な国内グループ会社を対象に調査を行っております。
また、各事業部門及び国内グループ会社において任意に選抜した一般社員を対象に内部通報制度の浸透状況に関する調査を行い、その結果に基づき『通報者の保護の更なる充実に係る意見書』を取締役会へ提出し、その方針について担当取締役より報告を受けております。
取締役の職務の執行状況については、取締役会への出席状況、意思決定の過程、決定事項の合理性、法令・定款等の遵守状況等の検証を行っております。また競合取引・利益相反取引等については、「取締役職務執行確認書」の申告内容をもとに確認しております。
リスク管理活動の実効性については、各事業部門及び主要な国内グループ会社が掲げる「重要リスク」に関する取組み・進捗状況等について、当該委員会議事録の閲覧及び関係者への面談を行っております。また、内部監査部門の往査に同行し、リスク管理活動等の実行状況について調査しております。
定例取締役会の前日に開催する監査役会では、すべての議案及び関係書類を漏れなく閲覧し、その適法性、効率性、妥当性等について検討し、必要に応じ関係者へ説明を求めています。また、取締役会議事録については、記載内容が事実と相違ないかの検証を行っております。
- ・代表取締役社長(1回)、社外取締役(3回)との意見交換を定期的に行っております。
また、その他の取締役、執行役員については、必要に応じ意見交換を行っております。
- ・各事業部門及び国内グループ会社における年度計画の内容、関係部門への浸透方法・状況、進捗・実績の調査及び必要に応じ関係者への面談を行っております。
- ・海外グループ会社における年度計画の内容、関係部門への浸透方法・状況、進捗・実績の調査や関係者への聞き取りを、Web会議システム等を用いて行っております。また、海外グループ会社の内部統制システム構築に関わる親会社主管部に対する進捗状況の検証も行っております。

・会計監査人との連携については、「監査計画」、「四半期レビュー結果」、「期末監査結果」、「内部統制に関する事項」及び「財務報告に係る内部統制評価」の報告を受けております。また、「KAM (Key Audit Matters)」に関する意見交換を行っております。なお、会計監査人が行う各事業部門及び連結グループ会社の往査にも立ち会っております。

内部監査部門との連携については、内部監査部との意見交換を定期的に行っております。内部監査部が実施する各事業部門、連結グループ会社の往査に立ち会い、指摘事項等に関する報告を受けております。

b 監査役の主な活動

・監査役会の体制は、常勤監査役2名と非常勤監査役2名の計4名とし、常勤監査役は、業務監査、日常監査業務を主担当としております。非常勤監査役は、日常監査業務を分担すると共に、専門的見地からの調査・助言・指導を行っております。

・常勤監査役を中心に、支店・営業所及び本社各部署並びに連結グループ会社を対象とした往査を行っております。

・代表取締役社長及び社外取締役との意見交換は、監査役全員で行っております。

・分担した監査業務の監査結果については、それぞれ監査調書を作成し、監査役会及び取締役会へ報告しております。

c 重要会議への参加

出席者の意思決定の過程及び業務の執行状況を把握することを目的に、監査計画の各監査役の役割分担に沿って、グループ幹部会議、合同支店長会議、中計会議、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会等の重要会議へ出席しております。

内部監査の状況

a 内部監査の組織、人員及び手続

当社の内部監査につきましては、社長直轄の組織である内部監査部（提出日現在：専任スタッフ8名）が行っており、監査役会に、監査計画・監査実施状況などについて定期的（年2回）に報告するとともに、意見交換を行っております。また、内部監査報告書及び監査指摘事項に対する監査対象部門からの改善報告書も監査役会にすべて提出されております。内部監査部が行う各事業部門、各子会社への定期監査には、監査役も立ち会い、連携を図り、効率的監査に努めております。

b 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部統制部門として総務部内部統制・法務チームを設置しております。

内部監査により発見された不備等について、内部監査部及び経理部他関係部門と連携をとり、必要に応じた改善提案、指導または再発防止の取り組みを行っております。

監査役会に対しては、内部統制全般に関する進捗状況等の定期的報告及び必要に応じた意見交換を行っております。

会計監査人である監査法人に対しては、当社内部統制の評価範囲・対象事業所等、重要事項の説明を行うとともに連携を図り、経理部とともに会計監査に立ち会っております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b 継続監査期間

14年間

c 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 新家 徳子 氏	6年
指定有限責任社員 業務執行社員 内田 宏季 氏	3年

d 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成	人数
公認会計士	8名
その他	14名

e 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定については、監査役会で定める個別の評価基準に基づき、監査法人の監査計画や監査報告等から実施状況の把握・評価を行っております。この結果、有限責任 あずさ監査法人は、独立性及び専門性等から適任と判断しております。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人に対しては、当該監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか否かを監査人の往査等に行うなどし確認、検証しています。

また、今期の監査の実施状況については、監査役会で策定した「会計監査人の監査の相当性判断に関するチェックリスト」に基づき、調査、検討、検証を行い相当であると評価しました。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	26	-	27	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26	-	27	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、会計監査人より提示される監査計画の内容をもとに、監査日数等の妥当性を勘案した上で、会社法第399条第1項に定めのとおり、監査役会の同意を得て決定することとしております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況等を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した上で同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等を決議しております。また、監査役の報酬限度額は、2012年6月22日開催の第49回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等

個人別の報酬等（業績連動報酬等・非金銭報酬等以外）の額または算定方法

固定報酬は、2006年6月22日開催の第43回定時株主総会で決定した報酬総額の限度内（年額240百万円以内、使用人分給与を除く。）において、各役員が担う役割、責務等に応じて決定する。

業績連動報酬等について業績指標の内容、額または数の算定方法

業績連動報酬等は、2006年6月22日開催の第43回定時株主総会で決定した報酬総額の限度内（年額240百万円以内、使用人分給与を除く。）において、対象期間の営業利益（連結）の1%または年間の配当金総額の5%いずれか低い方を報酬限度額とし、役員賞与を支給する。

非金銭報酬等の内容、「額もしくは数」または「算定方法」

1) 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等は、2021年6月18日開催の第58回定時株主総会で決定した報酬総額の限度内（年額50百万円）において、株価変動のメリットとリスクを株主様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役に対し、譲渡制限付株式を割り当てる。

2) 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記4)に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

3) 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数100,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

なお、各取締役への具体的な支給時期及び配分については、当社取締役会において決定する。ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

4) 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

イ 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会が定めるいずれの地位をも喪失する日までの間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

ロ 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役その他当社取締役会が定めるいずれの地位をも喪失した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記イの譲渡制限期間が満了した時点において下記八の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

八 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役その他当社取締役会が定めるいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役その他当社取締役会が定めるいずれの地位をも喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

二 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合（当該組織再編等の効力発生日が譲渡制限期間が満了した時点より前に到来するときに限る。以下、「組織再編等承認時」という。）であって、かつ当該組織再編等に伴い譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が当社の取締役その他当社取締役会が定めるいずれの地位をも喪失することとなる場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

また、組織再編等承認時には、当社は、当該組織再編等の効力発生日の前営業日をもって、同日において譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

- 、 、 の割合（構成比率）
- 、 、 の各構成割合は決定していない。

但し、過去3年間の構成割合の実績値は次の通りであり、各事業年度の業績等により変動する。

固定報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等 = 65～75%：10～20%：10～20%。

報酬等を与える時期・条件の決定に関する方針

- 1) 固定報酬は金銭とし、在任中に毎月定期的に支給する。
- 2) 業績連動報酬等は金銭とし、毎年一定の時期に支給する。
- 3) 非金銭報酬等は譲渡制限付株式とし、毎年一定の時期に割り当てる。

報酬等の内容の決定について取締役その他の第三者への委任に関する事項

- 1) 委任を受ける者の氏名または当該会社での地位・担当
代表取締役社長
 - 2) 委任する権限の内容
の個人別の金額
 - 3) 権限の適切な行使のための措置がある場合はその内容
該当なし
- 報酬等の内容の決定方法（ の事項を除く）
該当なし
- その他個人別報酬等の内容の決定に関する重要な事項
該当なし

b 取締役等の個人別の報酬等の内容の決定プロセス

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動としましては、2020年6月19日開催の取締役会において、代表取締役田中洋二に対し各取締役の固定報酬の額を委任する旨を決議しました。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。また、監査役の固定報酬は、2020年6月19日開催の監査役会にて、各監査役が担う役割に応じて決定しております。

c その他事項

固定報酬及び業績連動報酬等の報酬総額を決定した2006年6月22日開催の第43回定時株主総会終結時点の取締役員数は6名（うち社外取締役は1名）です。また、非金銭報酬等の報酬総額を決定した2021年6月18日開催の第58回定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は4名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	161	115	22	23	7
監査役 (社外監査役を除く)	25	25	-	-	2
社外役員	25	23	2	-	5

(注) 1 上表には、2020年6月19日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役1名)を含んでおります。

2 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3 業績連動報酬等については定量的な業績指標を基に決定しており、業績の向上、企業価値の増大を計る指標として、当社グループの年次の本業の儲けを表す営業利益(連結)を、当社の重要な経営課題の一つである株主への利益還元を表す指標として、株主還元額(年間の配当金の総額)を選択しております。また、算定方法については、対象期間の営業利益(連結)の1%、または年間の配当金の総額の5%のいずれか低い方を報酬限度額としております。当事業年度の役員賞与は、各指標に基づき報酬限度額を算定のうえ、2021年6月18日開催の第58回定時株主総会の決議をもって総額を確定し、取締役会で協議を行い配分いたします。なお、当事業年度における各指標の実績値等は下記のとおりです。

指標の種類別	目標値	実績値	指標を基に算出した 報酬限度額
営業利益(連結)	2,800百万円	3,007百万円	30百万円
年間の配当金の総額	880百万円	1,001百万円	50百万円

4 非金銭報酬等の内容は株式報酬型ストックオプションであり、2012年6月22日開催の第49回定時株主総会で決定した報酬総額の限度内(年額50百万円、当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は4名)において割り当てることとして、その個数は、役職等に応じた報酬基礎額を公正な評価単位で除した計算を行い決定しております。また、2020年7月15日開催の取締役会にて取締役5名に対し、合計115個の新株予約権を割り当てることを決定しました。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人分給与はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、資金運用の一環として保有する投資株式については純投資目的である投資株式とし、取引関係の維持・強化、業界情報の収集、安定的資金調達等を目的として保有する投資株式については純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式に関して、当社グループの企業価値の維持・向上に資すると判断された株式を保有し、定期的かつ継続的に保有する意義や縮減の必要性を検証することを基本方針としております。なお、当社において資金調達をする必要が生じた場合、その調達手段の一つとして他の手段との比較において有利であると判断された場合に売却することがあります。

(保有の合理性を検証する方法)

当社は、取締役会において、個別銘柄ごとの定性的な効果である取引関係の維持・強化、業界情報の収集、安定的資金調達等の総合的観点からの保有する意義の確認を行うとともに、定量的な効果である評価損益、配当利回り等の保有便宜と資本コスト、取引金額等に関する検証を定期的に行っております。

(取締役会における検証の内容)

当社は、2021年1月15日開催の取締役会において、個別銘柄ごとに保有する意義や縮減の必要性等の検証結果について報告され、保有状況は適切であり、新規銘柄への投資は行わないことを確認いたしました。

- b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	25
非上場株式以外の株式	10	5,471

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	7	33	取引先持株会を通じた定期買付及び配当再投資

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
ダイキン工業株式会社	175,291	175,060	取引関係の維持・強化、業界情報の収集等を目的として株式を保有しております。 また、定量的な保有効果については、測定過程における取引金額が機密情報に該当するとの判断から記載しておりませんが、十分に保有効果があると判断しております。 なお、株式数が増加した理由は取引先持株会を通じた定例買付及び配当再投資によるものであり、中長期的に保有目的を達成するために有効な手段であると認識しております。	有
	3,912	2,305		
ダイダン株式会社	272,638	272,048	取引関係の維持・強化、業界情報の収集等を目的として株式を保有しております。 また、定量的な保有効果については、測定過程における取引金額が機密情報に該当するとの判断から記載しておりませんが、十分に保有効果があると判断しております。 なお、株式数が増加した理由は取引先持株会を通じた配当再投資によるものであり、中長期的に保有目的を達成するために有効な手段であると認識しております。	無
	807	790		
住友商事株式会社	210,432	199,147	取引関係の維持・強化、業界情報の収集等を目的として株式を保有しております。 また、定量的な保有効果については、測定過程における取引金額が機密情報に該当するとの判断から記載しておりませんが、十分に保有効果があると判断しております。 なお、株式数が増加した理由は取引先持株会を通じた定例買付及び配当再投資によるものであり、中長期的に保有目的を達成するために有効な手段であると認識しております。	無
	331	246		
ユアサ商事株式会社	37,669	36,019	取引関係の維持・強化、業界情報の収集等を目的として株式を保有しております。 また、定量的な保有効果については、測定過程における取引金額が機密情報に該当するとの判断から記載しておりませんが、十分に保有効果があると判断しております。 なお、株式数が増加した理由は取引先持株会を通じた定例買付及び配当再投資によるものであり、中長期的に保有目的を達成するために有効な手段であると認識しております。	有
	117	102		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
株式会社大気社	35,910	34,645	取引関係の維持・強化、業界情報の収集等を目的として株式を保有しております。 また、定量的な保有効果については、測定過程における取引金額が機密情報に該当するとの判断から記載しておりませんが、十分に保有効果があると判断しております。 なお、株式数が増加した理由は取引先持株会を通じた定例買付及び配当再投資によるものであり、中長期的に保有目的を達成するために有効な手段であると認識しております。	無
	108	108		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	125,500	125,500	安定的な資金調達を目的として株式を保有しております。 また、定量的な保有効果については、測定過程における取引金額が機密情報に該当するとの判断から記載しておりませんが、十分に保有効果があると判断しております。	無 (注)
	74	50		
久光製薬株式会社	9,307	8,983	取引関係の維持・強化、業界情報の収集等を目的として株式を保有しております。 また、定量的な保有効果については、測定過程における取引金額が機密情報に該当するとの判断から記載しておりませんが、十分に保有効果があると判断しております。 なお、株式数が増加した理由は取引先持株会を通じた定例買付及び配当再投資によるものであり、中長期的に保有目的を達成するために有効な手段であると認識しております。	無
	67	45		
株式会社愛知銀行	8,300	8,300	安定的な資金調達を目的として株式を保有しております。 また、定量的な保有効果については、測定過程における取引金額が機密情報に該当するとの判断から記載しておりませんが、十分に保有効果があると判断しております。	有
	25	26		
株式会社朝日工業社	5,929	5,551	取引関係の維持・強化、業界情報の収集等を目的として株式を保有しております。 また、定量的な保有効果については、測定過程における取引金額が機密情報に該当するとの判断から記載しておりませんが、十分に保有効果があると判断しております。 なお、株式数が増加した理由は取引先持株会を通じた定例買付及び配当再投資によるものであり、中長期的に保有目的を達成するために有効な手段であると認識しております。	無
	18	17		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
株式会社三十三 フィナンシャルグループ	6,225	6,225	安定的な資金調達を目的として株式を保有しております。 また、定量的な保有効果については、測定過程における取引金額が機密情報に該当するとの判断から記載しておりませんが、十分に保有効果があると判断しております。	無
	8	9		

(注) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社の株式を保有しております。なお、2018年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJ国際投信株式会社の共同保有者が2018年4月1日現在で当社の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における三菱UFJ国際投信株式会社の所有状況の確認ができません。詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (6) 大株主の状況」に記載しております。

みなし保有株式
 該当はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、監査法人等が主催する研修会への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,020	2 6,686
受取手形・完成工事未収入金等	11,581	11,461
電子記録債権	710	844
未成工事支出金	1 645	469
原材料及び貯蔵品	26	20
未収入金	354	340
その他	255	344
貸倒引当金	1	10
流動資産合計	19,593	20,156
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,940	5,971
減価償却累計額	2,988	3,098
建物(純額)	2 2,952	2 2,873
機械及び装置	1,829	1,829
減価償却累計額	509	616
機械及び装置(純額)	1,320	1,212
土地	2 3,965	2 3,959
建設仮勘定	1	3
その他	1,160	1,218
減価償却累計額	936	982
その他(純額)	224	235
有形固定資産合計	8,464	8,284
無形固定資産		
ソフトウェア	219	135
その他	18	18
無形固定資産合計	237	153
投資その他の資産		
投資有価証券	3,837	5,620
繰延税金資産	672	480
その他	210	216
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	4,713	6,311
固定資産合計	13,416	14,750
資産合計	33,009	34,906

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	4,453	4,637
電子記録債務	1,242	1,307
短期借入金	532	470
1年内返済予定の長期借入金	2,448	185
未払金	243	275
未払費用	1,987	1,919
未払法人税等	756	506
未成工事受入金	174	98
役員賞与引当金	49	57
受注損失引当金	130	11
その他	876	890
流動負債合計	10,793	10,360
固定負債		
長期借入金	720	534
繰延税金負債	3	398
役員退職慰労引当金	201	228
執行役員退職慰労引当金	17	27
退職給付に係る負債	2,744	2,901
資産除去債務	47	48
その他	20	23
固定負債合計	3,755	4,161
負債合計	14,549	14,522
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,139	1,139
資本剰余金	1,133	1,174
利益剰余金	14,170	15,178
自己株式	68	359
株主資本合計	16,374	17,132
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	1,938	3,150
為替換算調整勘定	18	46
退職給付に係る調整累計額	193	213
その他の包括利益累計額合計	1,727	2,891
新株予約権	253	241
非支配株主持分	104	118
純資産合計	18,459	20,384
負債純資産合計	33,009	34,906

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	49,675	49,152
売上原価	140,303	140,035
売上総利益	9,371	9,116
販売費及び一般管理費		
役員報酬	453	457
株式報酬費用	48	45
給料手当及び賞与	3,769	3,623
役員賞与引当金繰入額	49	57
退職給付費用	93	94
役員退職慰労引当金繰入額	23	26
執行役員退職慰労引当金繰入額	7	9
のれん償却額	21	-
その他	1,798	1,794
販売費及び一般管理費合計	26,265	26,108
営業利益	3,105	3,007
営業外収益		
受取利息	6	7
受取配当金	87	85
保険配当金	25	1
受取保険金	19	6
為替差益	-	21
助成金収入	-	20
その他	22	14
営業外収益合計	160	156
営業外費用		
支払利息	13	9
資金調達費用	5	0
為替差損	15	-
貸倒引当金繰入額	-	8
その他	14	3
営業外費用合計	49	21
経常利益	3,215	3,142
特別利益		
固定資産売却益	31	32
その他	1	0
特別利益合計	2	3
特別損失		
固定資産売却損	40	40
固定資産除却損	53	51
減損損失	6129	65
その他	4	0
特別損失合計	137	7
税金等調整前当期純利益	3,081	3,138
法人税、住民税及び事業税	1,210	1,067
法人税等調整額	38	59
法人税等合計	1,171	1,127
当期純利益	1,909	2,010
非支配株主に帰属する当期純利益	9	12
親会社株主に帰属する当期純利益	1,899	1,998

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	1,909	2,010
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23	1,212
為替換算調整勘定	3	26
退職給付に係る調整額	18	20
その他の包括利益合計	1 45	1 1,166
包括利益	1,954	3,177
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,946	3,162
非支配株主に係る包括利益	7	14

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,139	1,129	13,221	86	15,404
当期変動額					
剰余金の配当			949		949
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,899		1,899
自己株式の取得					-
自己株式の処分		4		17	21
その他			1		1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4	948	17	970
当期末残高	1,139	1,133	14,170	68	16,374

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,915	23	212	1,679	226	97	17,407
当期変動額							
剰余金の配当							949
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,899
自己株式の取得							-
自己株式の処分							21
その他							1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	23	5	18	47	27	7	82
当期変動額合計	23	5	18	47	27	7	1,052
当期末残高	1,938	18	193	1,727	253	104	18,459

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,139	1,133	14,170	68	16,374
当期変動額					
剰余金の配当			988		988
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,998		1,998
自己株式の取得				306	306
自己株式の処分		41		16	57
その他			2		2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	41	1,007	290	758
当期末残高	1,139	1,174	15,178	359	17,132

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,938	18	193	1,727	253	104	18,459
当期変動額							
剰余金の配当							988
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,998
自己株式の取得							306
自己株式の処分							57
その他							2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,212	28	20	1,164	11	13	1,166
当期変動額合計	1,212	28	20	1,164	11	13	1,924
当期末残高	3,150	46	213	2,891	241	118	20,384

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,081	3,138
減価償却費	454	449
減損損失	129	5
のれん償却額	21	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	9
役員賞与引当金の増減額(は減少)	10	8
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	11	26
執行役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7	9
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	91	127
受取利息及び受取配当金	93	92
支払利息	13	9
株式報酬費用	48	45
売上債権の増減額(は増加)	220	14
たな卸資産の増減額(は増加)	165	182
仕入債務の増減額(は減少)	2,265	248
その他の流動資産の増減額(は増加)	169	71
その他の流動負債の増減額(は減少)	79	104
その他	7	20
小計	1,027	3,958
利息及び配当金の受取額	80	104
利息の支払額	14	9
法人税等の支払額	985	1,327
営業活動によるキャッシュ・フロー	107	2,726
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	204	175
有形固定資産の売却による収入	3	24
無形固定資産の取得による支出	17	14
投資有価証券の取得による支出	36	34
貸付けによる支出	0	4
貸付金の回収による収入	12	9
その他の支出	310	145
その他の収入	251	72
投資活動によるキャッシュ・フロー	302	267
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	480	62
長期借入金の返済による支出	557	448
配当金の支払額	949	988
自己株式の取得による支出	-	306
その他	6	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,032	1,813
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	28
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,216	615
現金及び現金同等物の期首残高	6,828	5,611
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,611	1 6,227

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 14社

連結子会社の名称

日本空調システム株式会社

株式会社日本空調北陸

株式会社日本空調東北

日空ビジネスサービス株式会社

イーテック・ジャパン株式会社

蘇州日空山陽機電技術有限公司

上海日空山陽国際貿易有限公司

NACS BD Co., Ltd.

Evar Air-conditioning & Engineering Pte Ltd

NACS Singapore Pte. Ltd.

NACS TPS ENGINEERING CO., LTD.

NIPPON KUCHO SERVICES (M) SDN. BHD.

NACS ENGINEERING VIETNAM CO., LTD.

NACS Engineering Myanmar Co., Ltd.

前連結会計年度において当社の完全子会社であった株式会社日本空調東海は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、蘇州日空山陽機電技術有限公司、上海日空山陽国際貿易有限公司、Evar Air-conditioning & Engineering Pte Ltd、NACS Singapore Pte. Ltd.、NACS TPS ENGINEERING CO., LTD.、NIPPON KUCHO SERVICES (M) SDN. BHD.及びNACS ENGINEERING VIETNAM CO., LTD.の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

また、NACS BD Co., Ltd.の決算日は6月30日であり、NACS Engineering Myanmar Co., Ltd.の決算日は9月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、これらの会社については、12月31日現在で仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

a 未成工事支出金

個別法を採用しております。

b 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備、構築物を除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物、また、一部の機械及び装置については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

機械及び装置 17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、受注済案件のうち当連結会計年度末において、損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を引当計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

連結子会社における簡便法の採用

国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、親会社の原則法に基づき計算した退職給付債務の額と自己都合要支給額との比（比較指数）を求め期末時点の自己都合要支給額に当該比較指数を乗じて算出した金額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの工事契約の進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1 退職給付に係る負債

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
(単位：百万円)

	当連結会計年度
退職給付に係る負債	2,901

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

見積りの算出方法

当連結会計年度末における退職給付債務の見込額は、割引率、予定退職率、予定死亡率等の数理計算上の仮定に基づいて算出しております。

また、国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、親会社の原則法に基づき計算した退職給付債務の額と自己都合要支給額との比(比較指数)を求め期末時点の自己都合要支給額に当該比較指数を乗じて算出した金額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

見積りに用いた主な仮定

割引率は、従業員の平均残存勤務期間に対応する期間の安全性の高い長期債利回りを参考に決定しております。

予定退職率は、当社の過去の実績に基づく年齢別の退職者数を使用し算定しております。

予定死亡率は、確定給付企業年金法施行規則第43条第2項第2号に規定する基準死亡率を使用しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

割引率、予定退職率、予定死亡率等の変動は、将来の退職給付費用に影響を与える可能性があります。

2 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
(単位：百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	480

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

見積りの算出方法

当連結会計年度における繰延税金資産は、将来の課税所得見込額等に基づき、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲内で算出しております。

見積りに用いた主な仮定

将来の課税所得見込額等は、合理的な仮定に基づく業績予想によって見積っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の課税所得見込額等は、その時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、回収懸念額の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、翌連結会計年度の純損益が変動する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

1 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による、翌連結会計年度の利益剰余金の期首残高に変更はないと見込まれます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

2 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取地代家賃」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取地代家賃」に表示していた0百万円は、「その他」として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響により、有価証券報告書提出日(2021年6月21日)現在において、当社グループの国内外各拠点では従業員の感染リスクの低減と安全確保を図りながら事業活動を実施しておりますが、お客様の施設への訪問制限による新規営業活動の難しさや入場制限による作業延期等の影響が出ております。また、海外では各国の外出規制等により事業活動の制限を受けている地域もあり、翌連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の事態収束を正確に見通すことは困難であるため、入手可能な外部の情報等を踏まえ、今後は当該影響が従来以上に拡大しないと仮定しております。

この仮定により、短期的には売上高の減少等が見込まれるものの、長期的な影響は限定的であると捉えて、固定資産に関する減損損失の認識要否の判断及び測定、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未成工事支出金	8百万円	-

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
定期預金	-	30百万円
建物	568百万円	396百万円
土地	681百万円	664百万円
計	1,250百万円	1,090百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	117百万円	-

当連結会計年度において、当該担保に係る債務はありません。

3 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関4行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000百万円	3,000百万円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	17百万円	11百万円

2 販売費及び一般管理費に含まれている研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	14百万円	9百万円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	1百万円	0百万円
土地	0百万円	1百万円
その他の有形固定資産 (車両運搬具)	0百万円	0百万円
その他の有形固定資産 (工具、器具及び備品)	-	0百万円
計	1百万円	2百万円

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他の有形固定資産 (車両運搬具)	0百万円	0百万円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	-	0百万円
機械及び装置	-	0百万円
その他の有形固定資産 (車両運搬具)	0百万円	-
その他の有形固定資産 (工具、器具及び備品)	0百万円	0百万円
ソフトウェア	0百万円	0百万円
その他の無形固定資産	2百万円	-
計	3百万円	1百万円

6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途	場所	種類	金額
その他	Evar Air-conditioning & Engineering Pte Ltd (Singapore Paya Ubi Industrial Park)	のれん	129百万円

(経緯)

Evar Air-conditioning & Engineering Pte Ltdに係るのれんについて、取得時計画していた収益の獲得が見込めなくなったため、同社ののれんの全額を減損損失として特別損失に計上しております。

(グルーピングの方法)

事業用資産及び保養所施設については、拠点単位を基本として資産のグルーピングを行っており、また、賃貸用資産、遊休資産及び処分予定資産については個々の物件単位でグルーピングを行っております。なお、のれんについては、会社単位でグルーピングを行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

用途	場所	種類	金額
事業用資産	NACS BD Co., Ltd. (Bangladesh Dhaka)	その他の有形固定資産	1百万円
事業用資産	NACS TPS ENGINEERING CO., LTD. (Thailand Bangkok)	建物等	1百万円
事業用資産	NACS ENGINEERING VIETNAM CO., LTD. (Vietnam Hanoi)	その他の有形固定資産	0百万円
事業用資産	NACS Engineering Myanmar Co., Ltd. (Myanmar Yangon)	その他の有形固定資産	1百万円

(経緯)

当該拠点については、継続的に営業損失を計上しており、将来の回収可能性を検討した結果、経済的残存使用年数内での投資額の回収が見込まれないと判断したため、事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

(グルーピングの方法)

事業用資産及び保養所施設については、拠点単位を基本として資産のグルーピングを行っており、また、遊休資産及び処分予定資産については個々の物件単位でグルーピングを行っております。なお、のれんについては、会社単位でグルーピングを行っております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	28百万円	1,747百万円
組替調整額	4百万円	-
税効果調整前	33百万円	1,747百万円
税効果額	10百万円	535百万円
その他有価証券評価差額金	23百万円	1,212百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	3百万円	26百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	12百万円	69百万円
組替調整額	40百万円	40百万円
税効果調整前	27百万円	29百万円
税効果額	8百万円	8百万円
退職給付に係る調整額	18百万円	20百万円
その他の包括利益合計	45百万円	1,166百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	35,784,000	-	-	35,784,000
合計	35,784,000	-	-	35,784,000
自己株式				
普通株式(注)	691,417	-	139,600	551,817
合計	691,417	-	139,600	551,817

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少139,600株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	253
	合計	-	-	-	-	-	253

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	508	14.50	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	440	12.50	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	546	15.50	2020年3月31日	2020年6月22日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	35,784,000	-	-	35,784,000
合計	35,784,000	-	-	35,784,000
自己株式				
普通株式(注)1、2	551,817	406,300	129,200	828,917
合計	551,817	406,300	129,200	828,917

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加406,300株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少129,200株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	241
合計		-	-	-	-	-	241

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	546	15.50	2020年3月31日	2020年6月22日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	442	12.50	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	559	16.00	2021年3月31日	2021年6月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	6,020百万円	6,686百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	409百万円	459百万円
現金及び現金同等物	5,611百万円	6,227百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、医療施設、製薬工場及び再生医療研究所等の維持管理業務における微生物の除染機器及び障がい者雇用施設のフィールド養液栽培装置(「工具、器具及び備品」)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	6	7
1年超	12	14
合計	18	21

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金(主に銀行等金融機関からの借入)を調達しております。一時的な余資は短期的な預金等に限定し、また、短期的な運転資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

事業活動から生じた営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権は、顧客の信用リスクが存在しております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスク及び発行会社の信用リスク等が存在しております。

事業活動から生じた営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、すべて1年以内に支払期日が到来し、資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)が存在しております。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)が存在しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について各事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、投資有価証券について定期的に時価や発行会社の財務状況等を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新しております。また、手許流動性については、管理部門で月次において将来一定期間の資金収支の見込を作成するとともに、その見込との乖離を随時把握することなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち、特定の大口顧客に対するものはありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	6,020	6,020	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	11,581	11,581	-
(3) 電子記録債権	710	710	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	3,809	3,809	-
資産計	22,121	22,121	-
(1) 支払手形・工事未払金等	4,453	4,453	-
(2) 電子記録債務	1,242	1,242	-
(3) 短期借入金	532	532	-
(4) 長期借入金（ ）	1,169	1,178	9
負債計	7,397	7,407	9

() 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
（1）現金及び預金	6,686	6,686	-
（2）受取手形・完成工事未収入金等	11,461	11,461	-
（3）電子記録債権	844	844	-
（4）投資有価証券			-
其他有価証券	5,591	5,591	-
資産計	24,584	24,584	-
（1）支払手形・工事未払金等	4,637	4,637	-
（2）電子記録債務	1,307	1,307	-
（3）短期借入金	470	470	-
（4）長期借入金（ ）	720	719	0
負債計	7,135	7,135	0

（ ） 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注）1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

（1）現金及び預金、（2）受取手形・完成工事未収入金等、（3）電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（4）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

（1）支払手形・工事未払金等、（2）電子記録債務、（3）短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（4）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （2020年3月31日）	当連結会計年度 （2021年3月31日）
非上場株式	28	28

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「（4）投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,020	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	11,581	-	-	-
電子記録債権	710	-	-	-
合計	18,312	-	-	-

なお、満期のある有価証券は保有しておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,686	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	11,461	-	-	-
電子記録債権	844	-	-	-
合計	18,992	-	-	-

なお、満期のある有価証券は保有しておりません。

4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	448	185	176	157	120	80
合計	448	185	176	157	120	80

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	185	176	157	120	80	-
合計	185	176	157	120	80	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,768	920	2,847
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	41	59	17
合計		3,809	980	2,829

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	5,557	962	4,595
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	34	52	18
合計		5,591	1,014	4,576

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券について4百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

なお、国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、親会社の原則法に基づき計算した退職給付債務の額と自己都合要支給額との比(比較指数)を求め期末時点の自己都合要支給額に当該比較指数を乗じて算出した金額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((2) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,817百万円	1,922百万円
勤務費用	100百万円	104百万円
利息費用	1百万円	3百万円
数理計算上の差異の発生額	12百万円	69百万円
退職給付の支払額	76百万円	69百万円
簡便法から原則法への変更に伴う振替額(注)1	44百万円	12百万円
転籍に伴う増減額(注)2	22百万円	9百万円
退職給付債務の期末残高	1,922百万円	2,052百万円

(注)1 前連結会計年度に完全子会社1社、当連結会計年度に完全子会社1社を吸収合併したことにより移行しております。

2 一部の連結子会社の転籍者に伴う退職給付債務の増減額であります。

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	863百万円	822百万円
退職給付費用	75百万円	78百万円
退職給付の支払額	49百万円	29百万円
簡便法から原則法への変更に伴う振替額(注)1	44百万円	12百万円
転籍に伴う増減額(注)2	22百万円	9百万円
退職給付に係る負債の期末残高	822百万円	848百万円

(注)1 前連結会計年度に完全子会社1社、当連結会計年度に完全子会社1社を吸収合併したことにより移行しております。

2 一部の連結子会社の転籍者に伴う退職給付債務の増減額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	2,744百万円	2,901百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,744百万円	2,901百万円
退職給付に係る負債	2,744百万円	2,901百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,744百万円	2,901百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	100百万円	104百万円
利息費用	1百万円	3百万円
数理計算上の差異の費用処理額	17百万円	17百万円
過去勤務費用の費用処理額	23百万円	23百万円
簡便法で計算した退職給付費用	75百万円	78百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	217百万円	226百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	23百万円	23百万円
数理計算上の差異	4百万円	52百万円
合計	27百万円	29百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	122百万円	98百万円
未認識数理計算上の差異	156百万円	208百万円
合計	278百万円	307百万円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%

(注) 数理計算上の計算基礎には、上記以外に予定退職率、予定死亡率等が含まれております。

3 確定拠出制度

当社及び国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度260百万円、当連結会計年度269百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	48百万円	45百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 6名	当社取締役 4名 当社執行役員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 232,800株	普通株式 189,200株
付与日	2012年8月17日	2013年9月3日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2012年8月18日 至 2042年8月17日	自 2013年9月4日 至 2043年9月3日

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 7名	当社取締役 4名 当社執行役員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 120,800株	普通株式 64,000株
付与日	2014年8月18日	2015年8月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2014年8月19日 至 2044年8月18日	自 2015年8月19日 至 2045年8月18日

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 8名	当社取締役 8名 当社執行役員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 99,200株	普通株式 83,200株
付与日	2016年8月16日	2017年8月16日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2016年8月17日 至 2046年8月16日	自 2017年8月17日 至 2047年8月16日

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 6名	当社取締役 6名 当社執行役員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 68,400株	普通株式 94,400株
付与日	2018年7月31日	2019年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2018年8月1日 至 2048年7月31日	自 2019年7月31日 至 2049年7月30日

	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 93,600株
付与日	2020年8月3日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2020年8月4日 至 2050年8月3日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2014年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2016年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載していません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	45,200	52,800
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	45,200	52,800

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	103,200	63,600
権利確定	-	-
権利行使	44,800	26,800
失効	-	-
未行使残	58,400	36,800

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	99,200	83,200
権利確定	-	-
権利行使	32,400	25,200
失効	-	-
未行使残	66,800	58,000

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	68,400	94,400
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	1,200
未行使残	68,400	93,200

	第9回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	93,600
失効	-
権利確定	93,600
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	93,600
権利行使	-
失効	-
未行使残	93,600

(注) 2014年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2016年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	724
付与日における 公正な評価単価(円)	140	169	327

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	724	724	724
付与日における 公正な評価単価(円)	463	445	551

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における 公正な評価単価(円)	655	529	482

(注) 2014年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2016年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第9回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第9回新株予約権
株価変動性(注)1	25.737%
予想残存期間(注)2	7.56年
予想配当(注)3	28円/株
無リスク利率(注)4	0.096%

- (注) 1 2012年12月28日から2020年8月3日の株価実績に基づき算定しております。
2 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を用いております。
3 過去1年間の配当実績によっております。
4 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	86百万円	78百万円
執行役員退職慰労引当金	6百万円	9百万円
株式報酬費用	77百万円	74百万円
未払賞与	453百万円	416百万円
退職給付に係る負債	871百万円	920百万円
会員権評価損	1百万円	2百万円
一括償却資産	3百万円	5百万円
全面時価評価法に伴う評価差額	59百万円	51百万円
減価償却超過額	1百万円	4百万円
未払事業税	61百万円	46百万円
減損損失累計額	28百万円	15百万円
貸倒引当金	1百万円	0百万円
税務上の繰越欠損金(注)	116百万円	116百万円
資産除去債務	16百万円	16百万円
その他	59百万円	73百万円
繰延税金資産小計	1,844百万円	1,831百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	102百万円	114百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	104百万円	119百万円
評価性引当額小計	206百万円	233百万円
繰延税金資産合計	1,637百万円	1,598百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	867百万円	1,403百万円
固定資産圧縮積立金	42百万円	42百万円
資産除去債務に対応する除去費用	11百万円	10百万円
その他	47百万円	59百万円
繰延税金負債合計	969百万円	1,515百万円
繰延税金資産の純額	668百万円	82百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の 繰越欠損金(1)	0	-	20	12	20	62	116
評価性引当額	0	-	20	12	20	47	102
繰延税金資産	-	-	-	-	-	14	(2)14

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金116百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産14百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の 繰越欠損金(1)	5	17	14	9	16	53	116
評価性引当額	5	17	14	9	16	50	114
繰延税金資産	-	-	-	-	-	2	(2)2

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金116百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産2百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.60%	30.60%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.62%	0.15%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.18%	0.17%
住民税均等割等	2.03%	2.03%
役員賞与引当金	0.52%	0.60%
評価性引当額の増減	1.10%	1.19%
税額控除	0.34%	0.22%
のれん減損損失	1.29%	-
その他	2.39%	1.74%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.03%	35.92%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、2019年10月11日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社日本空調東海を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結し、2020年4月1日付で吸収合併いたしました。

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社日本空調東海
事業の内容 総合建物設備メンテナンスサービス業

(2) 企業結合日

2020年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社日本空調東海を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

日本空調サービス株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

更なる経営の効率化を図ること等を目的としております。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

太陽光発電設備用土地の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該資産の使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は0.0%～1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	47百万円	47百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
期末残高	47百万円	48百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

当社グループは、国内各拠点及び海外において、建物設備のメンテナンス・維持管理、設備及び環境診断・評価、ソリューション提案（省エネ・省コスト提案、環境改善提案）を行うメンテナンスサービスとそれらサービスを提供する現場から派生するリニューアル工事を手がけ、建物設備のライフサイクルに合わせて、メンテナンスサービスとリニューアル工事を一体化した事業活動を展開しております。また、太陽光発電による売電事業を展開しております。

なお、売電事業については重要性が乏しいことから、メンテナンスサービスとリニューアル工事を一体化した事業を単一の報告セグメントとし、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	建物設備メンテナンス	建物設備工事	合計
外部顧客への売上高	32,267	17,407	49,675

（注） 売電事業に係る金額は重要性が乏しいため、「建物設備メンテナンス」の金額に含んでおります。

2 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	建物設備メンテナンス	建物設備工事	合計
外部顧客への売上高	32,806	16,346	49,152

（注） 売電事業に係る金額は重要性が乏しいため、「建物設備メンテナンス」の金額に含んでおります。

2 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは報告セグメントを一つとしておりますので、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは報告セグメントを一つとしておりますので、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは報告セグメントを一つとしておりますので、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	513.78円	572.85円
1株当たり当期純利益	54.02円	56.75円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	53.02円	55.77円

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,899	1,998
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,899	1,998
普通株式の期中平均株式数(株)	35,164,672	35,217,553
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	659,515	614,686
(うち新株予約権(株))	(659,515)	(614,686)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の 算定に含めなかった潜在株式の概要		-

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	18,459	20,384
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	358	360
(うち新株予約権(百万円))	(253)	(241)
(うち非支配株主持分(百万円))	(104)	(118)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	18,101	20,024
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	35,232,183	34,955,083

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）の導入を決議し、本制度に関する議案は2021年6月18日開催の第58回定時株主総会において承認可決されました。

1 本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役（社外取締役を除く。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対し、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度として導入するものです。

2 本制度の概要

(1) 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として年額50百万円の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けます。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定します。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記(3)に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給します。

(2) 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数100,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とします。

なお、各取締役への具体的な支給時期及び配分については、当社取締役会において決定します。

ただし、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができます。

(3) 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとします。

譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会が定めるいずれの地位をも喪失する日までの間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役その他当社取締役会が定めるいずれの地位をも喪失した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記の譲渡制限期間が満了した時点において下記の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役その他当社取締役会が定めるいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役その他当社取締役会が定めるいずれの地位をも喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合（当該組織再編等の効力発生日が譲渡制限期間が満了した時点より前に到来するときに限る。以下、「組織再編等承認時」という。）であって、かつ当該組織再編等に伴い譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が当社の取締役その他当社取締役会が定めるいずれの地位をも喪失することとなる場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

また、組織再編等承認時には、当社は、当該組織再編等の効力発生日の前営業日をもって、同日において譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

3 当社の執行役員に対する譲渡制限付株式報酬制度の適用

当社は、上記の譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を、当社の執行役員に対し、割り当てる予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	532	470	0.62	-
1年以内に返済予定の長期借入金	448	185	0.67	-
1年以内に返済予定のリース債務	6	5	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	720	534	0.68	2022年～2025年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	19	23	-	2022年～2027年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,727	1,219	-	-

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	176	157	120	80
リース債務	5	5	4	4

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	10,252	21,755	34,214	49,152
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	316	1,103	2,050	3,138
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	108	628	1,268	1,998
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	3.08	17.83	35.97	56.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	3.08	14.74	18.14	20.81

当連結会計年度終了後の状況
特記事項はありません。

重要な訴訟事件等
該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,177	3,076
受取手形	233	201
電子記録債権	663	726
売掛金	1 5,178	1 5,438
完成工事未収入金	1 2,629	2,662
未成工事支出金	354	323
原材料及び貯蔵品	8	5
未収入金	1 274	1 364
関係会社短期貸付金	99	38
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	75	-
その他	153	252
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	12,846	13,091
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,667	4,836
減価償却累計額	2,398	2,573
建物(純額)	2 2,269	2 2,263
機械及び装置	180	190
減価償却累計額	39	57
機械及び装置(純額)	140	133
車両運搬具	5	6
減価償却累計額	4	5
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	655	709
減価償却累計額	563	592
工具、器具及び備品(純額)	92	116
土地	2 3,179	2 3,289
リース資産	22	22
減価償却累計額	1	5
リース資産(純額)	20	17
建設仮勘定	1	-
有形固定資産合計	5,705	5,820
無形固定資産		
ソフトウェア	208	126
電話加入権	12	12
その他	0	0
無形固定資産合計	221	139
投資その他の資産		
投資有価証券	3,728	5,497
関係会社株式	1,641	1,486
出資金	0	0
関係会社出資金	332	74
従業員に対する長期貸付金	23	20
関係会社長期貸付金	49	387
長期前払費用	20	25
敷金及び保証金	91	91
繰延税金資産	131	-
その他	6	9
貸倒引当金	32	101
投資その他の資産合計	5,994	7,490
固定資産合計	11,921	13,450
資産合計	24,768	26,541

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	35	7
電子記録債務	1,242	1,303
買掛金	1,730	1,804
工事未払金	1,942	1,962
関係会社短期借入金	1,050	1,050
1年内返済予定の長期借入金	2,226	-
リース債務	3	3
未払金	1,154	1,238
未払費用	1,529	1,430
未払法人税等	479	276
未払消費税等	417	367
前受金	86	82
未成工事受入金	56	75
預り金	72	107
役員賞与引当金	25	25
受注損失引当金	20	-
流動負債合計	8,073	7,736
固定負債		
リース債務	19	15
退職給付引当金	1,644	1,745
資産除去債務	6	6
繰延税金負債	-	447
その他	0	0
固定負債合計	1,670	2,214
負債合計	9,744	9,951
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,139	1,139
資本剰余金		
資本準備金	362	362
その他資本剰余金	412	451
資本剰余金合計	775	814
利益剰余金		
利益準備金	122	122
その他利益剰余金		
研究開発積立金	200	200
固定資産圧縮積立金	95	95
別途積立金	5,858	5,858
繰越利益剰余金	4,734	5,357
利益剰余金合計	11,011	11,634
自己株式	79	367
株主資本合計	12,847	13,220
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,923	3,127
評価・換算差額等合計	1,923	3,127
新株予約権	253	241
純資産合計	15,023	16,590
負債純資産合計	24,768	26,541

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
サービス売上高	1 24,980	1 25,366
完成工事高	1 10,420	9,192
売上高合計	35,400	34,559
売上原価		
サービス売上原価	1 19,680	1 20,227
完成工事原価	1 8,780	1 7,811
売上原価合計	28,461	28,039
売上総利益		
差引売上総利益	5,299	5,139
完成工事総利益	1,639	1,380
売上総利益合計	6,939	6,519
販売費及び一般管理費		
役員報酬	171	164
株式報酬費用	48	45
給料手当及び賞与	3,155	2,880
役員賞与引当金繰入額	25	25
退職給付費用	77	76
減価償却費	172	169
その他	1 1,206	1 1,199
販売費及び一般管理費合計	2 4,856	2 4,561
営業利益	2,082	1,958
営業外収益		
受取利息	1 2	1 2
受取配当金	1 313	1 429
仕入割引	1	1
受取ロイヤリティー	1 29	1 36
保険配当金	20	1
受取保険金	18	3
受取手数料	1 15	1 12
その他	1 12	1 39
営業外収益合計	413	526
営業外費用		
支払利息	1 8	1 7
資金調達費用	5	0
貸倒引当金繰入額	31	69
為替差損	12	-
その他	0	3
営業外費用合計	58	80
経常利益	2,437	2,404

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	31	31
抱合せ株式消滅差益	234	202
その他	1	0
特別利益合計	237	205
特別損失		
固定資産除却損	41	40
関係会社債権放棄損	-	30
関係会社出資金評価損	-	258
特別損失合計	1	289
税引前当期純利益	2,673	2,320
法人税、住民税及び事業税	775	625
法人税等調整額	7	83
法人税等合計	768	708
当期純利益	1,905	1,611

サービス売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		1,610	8.2	1,699	8.4
労務費		561	2.9	595	3.0
外注費		9,037	45.9	8,885	43.9
経費		8,470	43.0	9,048	44.7
(うち人件費)		(7,398)	(37.6)	(7,879)	(39.0)
合計		19,680	100.0	20,227	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

完成工事原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		2,542	29.0	2,257	28.9
外注費		4,470	50.9	3,877	49.6
経費		1,767	20.1	1,676	21.5
(うち人件費)		(1,238)	(14.1)	(1,188)	(15.2)
合計		8,780	100.0	7,811	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,139	362	411	773
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	1	1
当期末残高	1,139	362	412	775

	株主資本					
	利益剰余金					利益剰余金 合計
	利益準備金	その他利益剰余金				
研究開発 積立金		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	122	200	95	5,858	3,778	10,055
当期変動額						
剰余金の配当					949	949
当期純利益					1,905	1,905
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	955	955
当期末残高	122	200	95	5,858	4,734	11,011

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等合計		
当期首残高	99	11,869	1,903	1,903	226	13,999
当期変動額						
剰余金の配当		949				949
当期純利益		1,905				1,905
自己株式の取得		-				-
自己株式の処分	20	21				21
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			19	19	27	46
当期変動額合計	20	977	19	19	27	1,024
当期末残高	79	12,847	1,923	1,923	253	15,023

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,139	362	412	775
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			38	38
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	38	38
当期末残高	1,139	362	451	814

	株主資本					
	利益剰余金					利益剰余金 合計
	利益準備金	その他利益剰余金				
研究開発 積立金		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	122	200	95	5,858	4,734	11,011
当期変動額						
剰余金の配当					988	988
当期純利益					1,611	1,611
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	623	623
当期末残高	122	200	95	5,858	5,357	11,634

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等合計		
当期首残高	79	12,847	1,923	1,923	253	15,023
当期変動額						
剰余金の配当		988				988
当期純利益		1,611				1,611
自己株式の取得	306	306				306
自己株式の処分	18	57				57
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,204	1,204	11	1,192
当期変動額合計	288	373	1,204	1,204	11	1,566
当期末残高	367	13,220	3,127	3,127	241	16,590

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) を採用しております。

(1) 未成工事支出金

個別法を採用しております。

(2) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得の建物 (建物附属設備、構築物を除く) 並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物、また、一部の機械及び装置については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～50年
機械及び装置	17年
車両運搬具	2年～6年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間 (5年) に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、受注済案件のうち当事業年度末において、損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を引当計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの工事契約の進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1 退職給付引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
退職給付引当金	1,745

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

見積りの算出方法

当事業年度末における退職給付債務の見込額は、割引率、予定退職率、予定死亡率等の数理計算上の仮定に基づいて算出されております。

見積りに用いた主な仮定

割引率は、従業員の平均残存勤務期間に対応する期間の安全性の高い長期債利回りを参考に決定しております。

予定退職率は、当社の過去の実績に基づく年齢別の退職者数を使用し算定しております。

予定死亡率は、確定給付企業年金法施行規則第43条第2項第2号に規定する基準死亡率を使用しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

割引率、予定退職率、予定死亡率等の変動は、将来の退職給付費用に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響により、有価証券報告書提出日(2021年6月21日)現在において、当社の各拠点では従業員の感染リスクの低減と安全確保を図りながら事業活動を実施しておりますが、お客様の施設への訪問制限による新規営業活動の難しさや入場制限による作業延期等の影響が出ており、翌事業年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の事態収束を正確に見通すことは困難であるため、入手可能な外部の情報等を踏まえ、今後は当該影響が従来以上に拡大しないと仮定しております。

この仮定により、短期的には売上高の減少等が見込まれるものの、長期的な影響は限定的であると捉えて、固定資産に関する減損損失の認識要否の判断及び測定、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
流動資産		
売掛金	3百万円	1百万円
完成工事未収入金	0百万円	-
未収入金	113百万円	143百万円
流動負債		
買掛金	105百万円	86百万円
工事未払金	10百万円	40百万円
未払金	1百万円	12百万円
未払費用	4百万円	3百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	319百万円	356百万円
土地	559百万円	559百万円
計	879百万円	915百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	105百万円	-
当事業年度において、当該担保に係る債務はありません。		

3 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関4行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000百万円	3,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
サービス売上高	19百万円	5百万円
完成工事高	5百万円	-
サービス売上原価	1,049百万円	894百万円
完成工事原価	105百万円	121百万円
その他(販売費及び一般管理費)	59百万円	47百万円
受取利息	1百万円	2百万円
受取配当金	229百万円	347百万円
受取ロイヤリティー	29百万円	36百万円
受取手数料	10百万円	7百万円
その他(営業外収益)	8百万円	9百万円
支払利息	5百万円	5百万円

2 販売費及び一般管理費に含まれている研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	14百万円	9百万円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	1百万円	0百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	-	0百万円
土地	0百万円	1百万円
計	1百万円	1百万円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	-	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
ソフトウェア	0百万円	0百万円
計	1百万円	0百万円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。また、関連会社株式は保有しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	1,641	1,486

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
株式報酬費用	77百万円	74百万円
未払賞与	361百万円	325百万円
退職給付引当金	503百万円	533百万円
会員権評価損	0百万円	0百万円
一括償却資産	3百万円	3百万円
未払事業税	37百万円	27百万円
減損損失累計額	26百万円	13百万円
関係会社出資金評価損	193百万円	272百万円
貸倒引当金	9百万円	30百万円
その他	53百万円	49百万円
繰延税金資産小計	1,266百万円	1,332百万円
評価性引当額	236百万円	342百万円
繰延税金資産合計	1,030百万円	990百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	847百万円	1,378百万円
固定資産圧縮積立金	42百万円	42百万円
その他	9百万円	16百万円
繰延税金負債合計	899百万円	1,437百万円
繰延税金資産(負債)の純額	131百万円	447百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.60%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.22%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.82%	
住民税均等割等	2.15%	
役員賞与引当金	0.29%	
評価性引当額の増減	0.35%	
税額控除	0.08%	
抱合せ株式消滅差益	2.69%	
その他	0.72%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.74%	

(企業結合等関係)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式報酬制度の導入

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		投資有価証券	その他有価証券	ダイキン工業株式会社
		ダイダン株式会社	272,638	807
		住友商事株式会社	210,432	331
		ユアサ商事株式会社	37,669	117
		株式会社大気社	35,910	108
		株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	125,500	74
		久光製薬株式会社	9,307	67
		株式会社愛知銀行	8,300	25
		中部国際空港株式会社	506	25
		株式会社朝日工業社	5,929	18
		株式会社三十三 フィナンシャルグループ	6,225	8
		計	887,710	5,497

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,667	199	30	4,836	2,573	106	2,263
機械及び装置	180	10	-	190	57	11	133
車両運搬具	5	2	2	6	5	0	0
工具、器具 及び備品	655	83	29	709	592	51	116
土地	3,179	126	17	3,289	-	-	3,289
リース資産	22	-	-	22	5	3	17
建設仮勘定	1	-	1	-	-	-	-
有形固定資産計	8,713	423	81	9,055	3,234	173	5,820
無形固定資産							
ソフトウェア	465	11	14	462	336	93	126
電話加入権	12	-	-	12	-	-	12
その他	2	-	-	2	1	0	0
無形固定資産計	480	11	14	477	338	93	139
長期前払費用	47	13	10	49	24	8	25

(注) 当期増加額には、以下の増加が含まれております。

株式会社日本空調東海の吸収合併に伴う増加

建物	152百万円
機械及び装置	10百万円
車両運搬具	2百万円
工具、器具及び備品	8百万円
土地	126百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	33	69	-	0	102
役員賞与引当金	25	25	25	-	25
受注損失引当金	20	-	20	-	-

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告の方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により、電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 電子公告は当社のウェブサイトに掲載しております。 公告掲載URL https://www.nikku.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 3 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第57期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月22日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月22日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第58期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月12日東海財務局長に提出

第58期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日東海財務局長に提出

第58期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月22日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2020年10月30日 至 2020年10月31日) 2020年11月13日東海財務局長に提出

報告期間(自 2020年11月1日 至 2020年11月30日) 2020年12月9日東海財務局長に提出

報告期間(自 2020年12月1日 至 2020年12月31日) 2021年1月13日東海財務局長に提出

報告期間(自 2021年1月1日 至 2021年1月31日) 2021年2月9日東海財務局長に提出

報告期間(自 2021年2月1日 至 2021年2月28日) 2021年3月9日東海財務局長に提出

報告期間(自 2021年3月1日 至 2021年3月31日) 2021年4月9日東海財務局長に提出

報告期間(自 2021年4月1日 至 2021年4月30日) 2021年5月14日東海財務局長に提出

報告期間(自 2021年5月1日 至 2021年5月31日) 2021年6月9日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月18日

日本空調サービス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新家 徳子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 宏季 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本空調サービス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本空調サービス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

建物設備工事売上の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（セグメント情報等）に記載されているとおり、日本空調サービス株式会社及び連結子会社（以下「日本空調サービスグループ」という。）は、顧客が所有する建物設備のライフサイクルに合わせて、メンテナンスサービスとリニューアル工事とを一体として提供する事業活動を行っている。当連結会計年度におけるこの事業活動に係る売上のうち建物設備工事売上16,346百万円は、連結売上高の33%を占めており、主に日本空調サービス株式会社及び連結子会社株式会社日本空調北陸で計上されている。</p> <p>日本空調サービスグループの建物設備工事売上の多くは、実現主義の原則に基づき、財の引渡し又はサービスの提供が完了し、かつ、対価が成立したと判断される時点で売上高が認識されることから、顧客による作業完了確認日付を工事が完了したと判断される時点として売上高が認識される。</p> <p>実現主義の適用にあたっては、日本空調サービスグループの業種の特性上、3月に作業完了予定の案件が多いことから、顧客による作業完了確認が未了にもかかわらず売上計上される、あるいは、顧客による作業完了確認が行われているにもかかわらず売上が計上されないリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、建物設備工事売上の期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、建物設備工事売上の期間帰属の適切性を検討するに当たり、日本空調サービス株式会社と連結子会社株式会社日本空調北陸で計上された建物設備工事売上に對して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 建物設備工事売上の計上に係る内部統制の整備状況及び運用状況の評価を行った。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <p>技術部門の担当者が顧客の確認を受けた作業完了証明書を手入れし、技術部門の責任者が当該書類の妥当性を確認した上で基幹システム上にて承認を行う統制 経理担当者が基幹システムから出力される工番データの建物設備工事売上合計額と会計システムから出力される試算表の工事売上高を照合する統制</p> <p>(2)売上高の期間帰属の適切性の検討 建物設備工事売上が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、基幹システム内の工番データを分析し、予定竣工日が当初登録内容から変更されており、より詳細な検討が必要と判断した取引について、以下を含む監査手続を実施した。</p> <p>顧客の確認を受けた作業完了証明書に記載された作業完了確認日付と売上計上日付を照合した。 当連結会計年度末日付で工事明細が記載された完成工事未収入金の残高確認書を当監査法人が直接入手し、帳簿残高と照合した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本空調サービス株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本空調サービス株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月18日

日本空調サービス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 新家 徳子 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内田 宏季 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本空調サービス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本空調サービス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

完成工事高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日本空調サービス株式会社は、顧客が所有する建物設備のライフサイクルに合わせて、メンテナンスサービスとリニューアル工事を一体として提供する事業活動を行っている。当事業年度におけるこの事業活動に係る売上のうち、損益計算書に計上されている完成工事高は、9,192百万円であり、売上高の27%を占めている。</p> <p>日本空調サービス株式会社の完成工事高の多くは、実現主義の原則に基づき、財の引渡し又はサービスの提供が完了し、かつ、対価が成立したと判断される時点で売上高が認識されることから、顧客による作業完了確認日付を工事が完了したと判断される時点として売上高が認識される。</p> <p>実現主義の適用にあたっては、日本空調サービス株式会社の業種の特性上、3月に作業完了予定の案件が多いことから、顧客による作業完了確認が未了にもかかわらず売上計上される、あるいは、顧客による作業完了確認が行われているにもかかわらず売上が計上されないリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、完成工事高の期間帰属の適切性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「建物設備工事売上の期間帰属の適切性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。